



# 2022

DISCLOSURE

第一勸業信用組合

# 地域とのふれあいを大切にし、 皆さまの幸せに貢献いたします。

当組合は、東京都内全域および千葉県浦安市・市川市を営業エリアとし、主に中小零細企業や個人事業主、個人取引先を対象に、組合員になっていただいた方々と相互扶助の理念に基づいて経営されている協同組織の地域金融機関です。常に様々な顧客ニーズに、的確かつ迅速にお応えできるよう、地域ともふれあいを大切にし、地域の一員として寄り添い、皆さまの幸せに貢献することを実践しています。

## 当組合の沿革

- 令和2年4月 ○ 市川法人営業所を開設。
- 平成29年7月 ○ 東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。
- 平成14年6月 ○ 都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
- 平成10年8月 ○ 逓信信用組合から事業譲渡を受ける。  
営業地区を東京都内全域に拡大。
- 昭和57年11月 ○ 東京都新宿区四谷2-13に新店完成。
- 昭和56年10月 ○ 宝成信用組合と合併。
- 昭和46年10月 ○ 旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
- 昭和40年5月 ○ 本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
- 昭和40年3月 ○ 東京都23区内一円を営業地域とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
- 大正10年7月 ○ 日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。  
事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。

## 当組合の概要 (2022年3月末現在)

名称：第一勧業信用組合 (略称 かんしん)  
所在地：東京都新宿区四谷2-13  
設立：1965年(昭和40年)5月10日  
事業内容：中小企業ならびに一般個人のための金融機関  
営業地区：東京一円、千葉県浦安市、市川市  
店舗数：27店舗(22支店(本店営業部含む)、4出張所、1法人営業所)  
出資金：162億6,362万円  
純資産：215億5,707万円  
預金・積金：3,533億円  
貸出金：2,774億円  
組合員数：43,579名  
役員数：393名

## CONTENTS

ごあいさつ	01	コンプライアンス	31
<b>当組合の活動について</b>		<b>お客さまへの取り組みについて</b>	
財務内容ハイライト	02	お客さまニーズの対応・「経営者保証に関するガイドライン」への対応・金融円滑化の取り組み	34
新型コロナウイルスへの対応	04	地域密着型金融への取り組み状況	35
中期経営計画・基本方針	06	苦情処理措置および紛争解決措置の内容	36
「人とコミュニティーの金融」を実践	08	<b>商品・サービス・手数料のご案内</b>	
「ともに成長する金融」で未来を創造	12	商品・サービスのご案内	37
「志の連携」で社会に貢献	16	手数料のご案内	40
当組合のSDGsの取り組み	19	<b>財務諸表</b>	
当組合教育制度のご紹介	22	経営資料(単体)	42
ダイバーシティ推進の取り組みについて	24	経営資料(連結)	53
<b>組織について</b>		自己資本比率規制への対応(単体)	55
総代会	26	自己資本比率規制への対応(連結)	60
当組合の組織図・役員一覧	28	営業店一覧	65
当組合の子会社・みずほフィナンシャルグループとの関係	29		
リスク管理	30		

## ごあいさつ

平素より皆さまのご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。ごさいます。

当組合は、昨年、東京都信用組合協会所属の信用組合と合同で「SDGs(Sustainable Development Goals)宣言」を行いました。それに先立つ2018年には、当組合単独でも、「かんしんSDGs宣言」を対外公表しております。SDGsは2015年の国連サミットで採択されたもので、地球上の誰一人として取り残さない、持続的で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の目標が掲げられました。細分化した項目も含めれば数多くの目標がありますが、敢えて一言で言えば、それは「他者への思いやり」だと思います。例えば、環境への配慮も次世代への思いやりに他なりません。そして、「他者への思いやり」という意味では、ともすれば金融面で取り残されやすい中小零細の企業や個人分野で、相互扶助の精神で助け合う信用組合の活動そのものと言っても過言ではありません。このように捉えると、当組合の経営理念とも合致していることから、経営方針の中核に据えて、身近にできることから、具体的に実践を重ねているところであります。

さて、一昨年よりコロナ禍による生活や経済活動の混乱、そして先行き不透明な状況が続いてきました。ワクチンの普及、治療薬の登場等を踏まえすと、また、過去の世界規模の感染症の経験に照らしましても、コロナ禍は早晩収束に向かうだろうと思いますが、一方で、ロシアのウクライナ侵攻を含む世界情勢の中で、原燃料費の上昇基調に伴うコストプッシュ型のインフレーションが忍びよってきており、全体としては厳しい経済環境が続くものと見込まれます。コロナ禍で体力が弱っている中でのコスト高を伴う経済環境ですので、今年度以降がむしろ正念場になると言えるかもしれません。

皆さまにおかれてましても、ご苦労が絶えないことと思いますが、このような時だからこそ、他者への思いやりを理念の根底に据え、相互扶助の精神を体現する、地域・コミュニティの金融機関としての当組合がお役に立てる時だと思っています。人間の体に例えて金融が血流であるとすれば、金融機関は血管、とりわけ、信用組合は毛細血管であろうかと思えます。地域に根差した、特に、中小零細の企業や個人の皆さまに最後に行き着く血管として、最大限の機能を発揮していきたいと考えております。

当組合は、他者への思いやりを大切に、「いつでもそばに、最後までそばに」をモットーに、皆さまのお役に立てるよう努力をしております。



理事長

岩野 勉

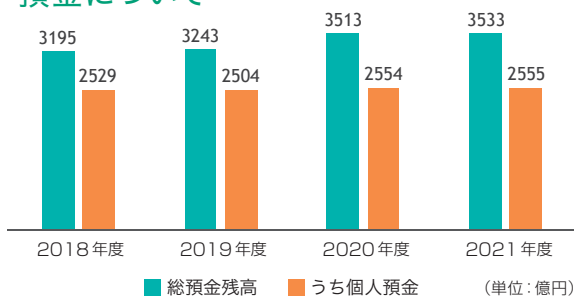
## 財務内容ハイライト

当組合は、「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念とし、組合員の皆さまの事業の発展および資産の形成に貢献できるよう、努めてまいりました。

2022年3月末の総預金残高は前年度を20億円上回る3,533億円となり、総貸出金残高は前年度を6億円上回る2,774億円となりました。

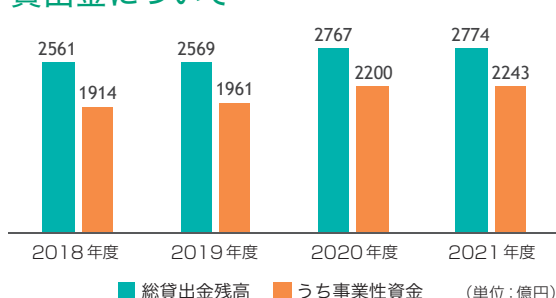
損益につきましても、おかげさまで11億円の当期純利益を確保できました。この結果、2022年3月末の自己資本比率は9.45%と前年度を0.79%上回り、引き続き国内基準の4%を上回る健全な水準を維持しております。

### 預金について



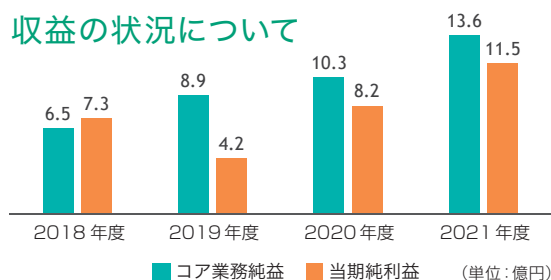
総預金残高は毎年増加しており、2021年度は20億円増加いたしました。

### 貸出金について



2021年度も引き続き、コロナ禍にある組合員の皆さまの資金ニーズに対応してまいりました。

### 収益の状況について



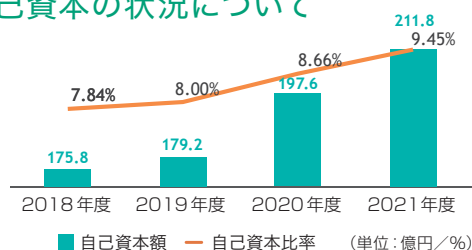
貸出金利息の増加に加え、業務費用の圧縮等により、当期純利益は11億円となりました。

#### コア業務純益とは？

「業務純益」から一時的な変動要因（一般貸倒引当金繰入額や国債等債権関係損益）を除いたものです。金融機関の本来業務による収益力を表しています。

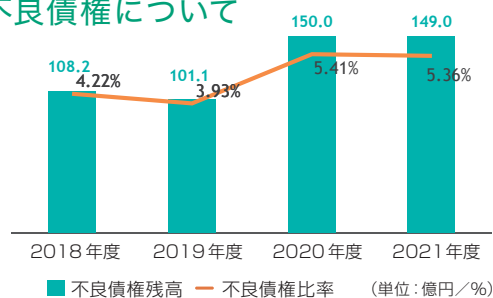
$$\text{「コア業務純益」} = \text{「業務純益」} + \text{「一般貸倒引当金繰入額」} - \text{「国債等債権関係損益」}$$

### 自己資本の状況について



組合員のみなさまからの出資金と当期純利益等の積み上げにより、自己資本比率は9.45%となりました。引き続き、高い安全性を確保しております。

### 不良債権について



コロナ禍の影響により、2020年度より不良債権比率は5%台となっております。営業店と本部が一体となって、お取引先の経営改善支援を行ってまいります。

## 主要な経営指標の推移

区分	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	千円	6,417,943	6,323,327	6,144,325	6,403,899	6,603,482
実質業務純益	千円	818,571	660,291	871,601	1,053,921	1,380,810
業務純益	千円	818,571	660,291	894,757	984,819	1,419,235
経常利益	千円	895,994	743,465	366,728	803,812	1,143,221
当期純利益	千円	850,295	739,752	422,375	825,178	1,158,107
未処分剰余金	千円	1,980,543	2,543,830	2,909,655	3,588,636	4,555,926
預金残高	百万円	317,118	319,567	324,335	351,374	353,390
貸出金残高	百万円	245,618	256,176	256,912	276,755	277,445
有価証券残高	百万円	6,578	6,902	6,260	6,742	6,799
総資産残高	百万円	389,593	403,540	408,729	447,277	452,146
純資産残高	百万円	14,082	16,638	17,584	19,616	21,557
自己資本比率	%	7.44	7.84	8.00	8.66	9.45
個人 組合員数	人	35,507	35,801	35,441	35,263	34,630
普通出資金	百万円	1,932	2,471	2,711	3,151	3,600
法人 組合員数	人	8,574	8,673	8,698	8,936	8,949
普通出資金	百万円	3,266	4,538	4,920	5,835	6,163
合計 組合員数	人	44,081	44,474	44,139	44,199	43,579
普通出資金	百万円	5,199	7,009	7,632	8,987	9,763
出資口数	千口	14,399	18,019	19,264	21,974	23,527
うち普通出資口数	千口	10,399	14,019	15,264	17,974	19,527
うち優先出資口数	千口	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
出資金に対する配当金	千円	90,465	94,158	102,684	107,816	112,787
うち普通出資金	千円	24,465	28,158	36,684	41,816	46,787
うち優先出資金	千円	66,000	66,000	66,000	66,000	66,000
役員員数	人	377	388	383	392	393

## 新型コロナウイルスへの対応

引き続きコロナ禍にあり大変厳しい環境が続いておりますが、このような時だからこそ、当組合は「地域・コミュニティの金融機関」として、組合員や地域の皆さまとの対話を大切に、「資金繰り」「各種助成金の申請」「事業の再構築・経営の革新」等の様々な課題の解決に向けて、誠実に取り組んでまいります。

### 資金繰りへの対応状況

#### 融資対応

新型コロナウイルス感染症の影響により資金繰りにお困りのお客さまに、都道府県や市区町村の融資制度をはじめ、当組合独自のコミュニティローン（新型コロナウイルス対応特別枠）等により、お客さまの資金繰りに対応しております。

#### 新型コロナウイルス感染症関連の融資対応状況

	2020年度	2021年度	計
実行件数	3,216件	1,259件	4,475件
金額	475億円	125億円	600億円

※2020年度は2020年3月～2021年3月の13ヵ月の実績となります。

#### 助成金等の申請支援

コロナ禍における事業継続や経営革新のために必要となる各種助成金の申請についてもお相談を承っております。お取引のある店舗までお気軽にご相談ください。

#### 一時支援金・月次支援金の申請支援状況

助成金種類	対応先数
一時支援金	432先
月次支援金	68先

#### 事業再構築補助金の申請支援状況

申込回次	申込数	採択数
第1回	12先	6先
第2回	11先	7先
第3回	11先	6先
第4回	13先	5先
計	47先	24先

採択数は都内信用組合でNo1!

### NEW TOPICS

#### 在日外国人の資金調達支援事業

コミュニティ・社会で取り残されがちな在日外国人の方々を支援するため、東京都が実施する「在日外国人の資金調達支援事業」の取扱い金融機関に応募・選定されました。東京都、統括支援機関、他の取扱金融機関と共に、制度運用開始に向けお客さまへのサポート体制を構築しています。

## 事業再構築・経営改善への取り組み

長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延により大変厳しい環境となっております。当組合では、初期対応として緊急対策の制度融資に加え、プロパー資金の「コミュニティローン(特別枠)」などにより、お客さまの資金繰り安定に努めてまいりましたが、その後はアフターコロナ、ポストコロナへ向け、腰を据えた伴走支援に注力しております。

組合員の皆さまに寄り添いじっくり対話することで、それぞれが抱える経営課題を見極め、経営改善・事業再構築に向けた経営分析や事業計画策定の支援を行っております。中小企業支援策として整備されている各種補助金や助成金にかかるご案内、申請サポートを実施し有効活用を促進しております。

これらの相談に対応する際に営業店単独では解決が困難と思われる場合は、本部(総合コンサルティング部)と営業店が一体となり課題解決に向けて取り組んでおります。売上減少したお客さまの売上回復に向け、当組合職員内でのお客さま商品購入等の直接支援など継続的に実施しております。

また、組合員の皆さま、連携金融機関等のお客さまとのビジネスマッチングによる販路開拓支援や販路拡大のためのビジネスマッチングや事業承継・M&Aなどのご相談にも対応しており、外部の専門家や当組合が有する各種連携先にも協力を仰ぎ、地域経済を支える中小企業および小規模事業者の皆さまを強力にサポートしてまいります。

上記伴走支援の中で、従来事業の継続・延長線だけでは先行きが厳しいと思われるお客さまについては、業界周辺状況や他社動向など出来る限り情報を集め、様々な組み合わせや可能性についてアイデアとして提供し、経営者へ「気づき」や「行動」を促すことも行っております。その中で、いくつかは新事業への挑戦や、なだらかな事業転換への決断に繋がるものもあり、そうした先には「事業再構築補助金」利用のための事業計画書作成支援など申請サポートを行ったり、新事業に必要な企業や専門家紹介など側面支援を心掛けております。

### 営業店と本部(総合コンサルティング部)が一体となり対応している先(143先)への取り組み状況

資金調達支援	79先	士業・外部機関の紹介	6先
助成金申請支援	43先	DX化・IT支援	4先
ビジネスマッチング	30先	クラウドファンディング	3先
事業清算(廃業)支援	18先	雇用支援	3先
販売促進支援	17先	事業承継支援	1先
事業転換指南	12先		

※1先で複数の相談に対応しているものが含まれています。  
※2022年3月31日現在

## NEW TOPICS

### 中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業

特許庁の「中小企業知財経営支援金融機能活用促進事業」は、金融機関が持つ企業評価手法に知財ビジネス評価書の内容を加えることで、企業がもつ技術力の理解を深め、お客さまの強みを活かすソリューションの提案を促進させるものです。当組合取引先3社が採択され、取引営業店・関係各部と連携し、知財ビジネス評価並びに知財ビジネス提案を実施しました。

## 中期経営計画・基本方針

幸せな未来へ 皆さまとともに

### 目指すべき姿

地域・コミュニティの金融機関としての使命を抱き、  
永続的なコミュニティ金融機関へ

### 経営理念

地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします

### スローガン

地域・社会の永続的な発展に貢献する信用組合にします

### 中期経営計画

- 実施期間：2020年4月～2023年3月(3ヶ年計画)
- 愛称：「幸せな未来へ 皆さまとともに」

### 基本方針

#### I. 「人とコミュニティの金融」を実践します

- 地域の皆さま、コミュニティとの絆(きずな)を大切にし、人と人との信頼に基づく金融を実践します
- お客さまに寄り添い、資産形成に貢献します

#### II. 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します

- 挑戦する経営者を応援し、地域・社会の未来を創造します
- 地域・社会における問題解決に取組み、その成長を支援します

#### III. 「志の連携」で社会に貢献します

- 開かれた金融機関として、全国の金融機関や志のある方々との連携により、地域の発展に貢献します
- 教育機関や各種専門団体との連携により、組合員皆さまの課題を解決します

## これまでの取り組みと今後の取り組み

## 基本方針I. 「人とコミュニティの金融」の実践 ..... P.8～P.11

## これまでの取り組み

- 地域コミュニティ活性化
- 地域密着型金融
  - － コミュニティローンへの取組

## 現在の取り組み（2020年4月～）

- 地域・コミュニティ活性化への活動を継続するとともに、更なる地域密着型金融(コミュニティローン等)の取組を強化
- 人生100年時代を見据え、お客さまのライフステージに応じた資産形成提案の推進
- お客さまとの「絆(きずな)」を構築するための職員の能力開発・人事育成

## 基本方針II. 「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造 ..... P.12～P.15

## これまでの取り組み

- 創業支援・ソーシャルビジネス支援
  - － 未来ファンド創設、提携商品開発
  - － ソーシャルアクセラレーター実施
  - － 農業ファンドの組成

## 現在の取り組み（2020年4月～）

- お客さまのライフステージに応じた総合コンサルティングの実施
  - － 創業支援・事業性評価・ビジネスマッチング・M&A・事業承継等、地域およびお客さまが抱える課題に対して、組織として対応できる知見・ノウハウの蓄積および提案の実践

## 基本方針III. 「志の連携」で社会に貢献 ..... P.16～P.18

## これまでの取り組み

- 連携ネットワーク構築・拡大
  - － 地域金融機関との連携拡大
- 持続可能な開発目標への取組
  - － GABV・JPBV加盟

## 現在の取り組み（2020年4月～）

- これまで築いた連携ネットワークを、より魅力的なものへ向上(価値向上に向けた取組)
- 持続可能な開発目標(SDGs)に対する職員の主体的取組意欲を醸成(全体的な取組を推進)

# 「人とコミュニティの金融」を实践

## 基本方針I 「人とコミュニティの金融」を实践します。

### かんしん子供応援定期預金

子供の育成支援を目的として、2020年度より「かんしん子供応援定期」の取り扱いを開始し、今年も多くの組合員の皆さまからご賛同をいただくことができました。現在、地域の小中学校への教育資材（書籍や体育用具）寄付の準備を進めております。この取り組みを継続していくことで地域の小中学校へ通う子供たちを応援してまいります。



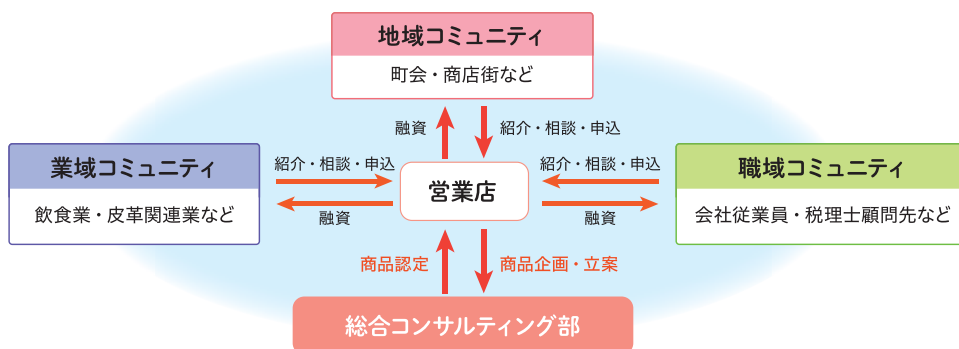
### かんしんビジネスクラブ

かんしんビジネスクラブは働く経営者のコミュニティであり、「一所懸命仕事に取り組む現役経営者」を応援することを目的として、2017年10月に発足しました。第4期目（2020年10月～2021年9月）はセミナー・講演会を5回開催いたしました。また、会員専用の交流サイトを開設いたしましたので、会員同士の情報交換やビジネスマッチング等にご活用ください。



### コミュニティローン

地域・コミュニティに属するお客さまや地域の皆さまを金融面で応援するため、当組合独自に開発した融資商品（原則、無担保対応）です。営業店ごとに地域の特性に合った個性豊かなコミュニティローンを取り揃えており、地域・コミュニティの活性化に貢献しております。



#### <コミュニティローン取り扱い実績>

	2019年度	2020年度	2021年度
実行件数	147件	318件	374件
金額	342百万円	1,263百万円	1,845百万円
残高	666百万円	1,437百万円	2,755百万円

- 融資金額 上限500万円程度
- 融資期間 3年～5年以内
- 利率 3.00%程度
- 担保 原則不要
- 保証人 原則不要

## ふれ愛くらぶ

第一勧業年金友の会「ふれ愛くらぶ」は、当組合で年金をお受け取りいただいているお客さま「ふれ愛くらぶゴールド会員」で構成しております（入会・年会費は無料です）。

会員数は、約10,000名となりました。

### 特典

1. お誕生日プレゼント：毎年、お誕生日に素敵なプレゼントをお届けします。
2. 観劇会：年1回、特別料金でご案内します。
3. ふれ愛の旅：1泊2日の旅行にご優待します。
4. お得な定期預金：優遇金利で定期預金をご案内します。
5. 年金感謝デー：年金お受取日(偶数月15日)に来店された方に、先着で地方物産品をプレゼントいたします。

**観劇会**：2021年度は新型コロナウイルス感染対策を行い、2021年7月16日、2022年1月19日の2回に渡り、明治座特別公演観劇会を開催いたしました。今後もお客さまにお楽しみいただける観劇会を企画してまいります。



2021.7.16 純烈 明治座ファースト公演  
2022.1.19 梅沢 富美男 特別公演

## かんしんくらぶ

「かんしんくらぶ」は、取引先企業との情報交換やビジネスマッチングの場の提供、金融関連の相談や会員相互のコミュニケーション強化を図る諸事業を行う目的で結成された当組合お客さま向けの会員制組織です。（入会・年会費は無料です）

### かんしん文化の会

お客さまへのサービスの一環として、同じ目的や趣味趣向の共有、交流コミュニティの場として各種文化のイベント情報および触れ合う機会を提供することを目的として2020年4月に発足いたしました。



### かんしん便り

当組合とお取引をいただいているお客さまやお取り扱い商品のご紹介、当組合の営業店職員や店舗周辺の地域の紹介等を目的とした情報紙です。2014年3月に創刊し、以降、継続発行しております。当組合と地域の皆さまとの情報交換ツールとして、今後も内容をさらに充実させてまいります。



### かんしんテレビ

第一勧業信用組合がお届けするインターネットTVです。

「地域をもっと元気にしたい」「世の中を少しでもよくしたい」そんな気持ちで事業に取り組む若者や女性経営者・地方創生を動画番組としてお届けすることでがんばる人々の存在、志をひとりでも多くの皆さんに知っていただきたい。それをきっかけに、新たな人とのつながりを生み出したい。「かんしんテレビ」はそんな想いで作られています。



その他詳しくはかんしんテレビのHPをご覧ください。  
<https://kanshintv.com/index.html>

# 「人とコミュニティの金融」を实践

## お客さまの資産形成に貢献

### 業務推進部 資産形成相談チーム

人生100年時代を見据え、お客さまのライフプランや、お客さまの多様なニーズにあった資産形成のご提案や、ご相談に対応しております。

- 業務推進部 資産形成相談チームは、お客さまの資産形成全般のご相談に応じます。
- お客さまの資産形成における悩みやニーズに対して、お客さまと同じ立場に立って解決を図る良き相談相手となることを目指しています。
- 資産形成に関する経験豊富な「主任相談員」を各店別に配置しています。
- 「主任相談員」は直接お客さまを訪問し、専門性の高いコンサルティング営業を行なっております。

## 個人のお客さま

資産形成相談(定期預金、投資信託、各種保険)

ライフプランなどくらしとお金に関する相談全般

お客さまのご資産、家族構成、投資に関する方針に応じて、定期預金、投資信託、保険等の豊富なラインアップの中から、ベストなポートフォリオをご提案したり、NISA（ニーサ：非課税口座）や生命保険料にかかる所得控除等、お客さまのお役に立つ制度の活用アドバイスも、積極的にこなっています。

お客さまにご紹介している2つのサービス（詳しくは店舗に備えているリーフレットをご覧ください。）

はじめよう！NISAで「かんしん積立投資」【積立投資のポイント】

1. 「かんしん積立投資」は毎月1万円から始められます。  
 ●毎月1万円積立投資するだけで、年間で約10万円以上の投資が可能です。  
 ●毎月1万円積立投資するだけで、年間で約10万円以上の投資が可能です。  
 ●毎月1万円積立投資するだけで、年間で約10万円以上の投資が可能です。

2. 毎月一定額を積み立てることで、長期にわたって資産を築けます。  
 ●毎月一定額を積み立てることで、長期にわたって資産を築けます。  
 ●毎月一定額を積み立てることで、長期にわたって資産を築けます。

時間的な分散投資のイメージ(ドルコスト平均法)

かんしん積立投資の仕組み

かんしん積立投資のメリット

かんしん積立投資のデメリット

かんしん積立投資の注意点

かんしん積立投資の申し込み方法

かんしん積立投資の解約方法

かんしん積立投資の問い合わせ先

おすすめサービス <その1>

投資信託と同時申し込みで金利を上乗せします！

## かんしんセットプラン

（投資信託のご購入 + 定期預金のお預け入れ）

投資信託のご購入

定期預金のお預け入れ

かんしん積立投資の購入額が50万円以上の場合、お預け入れの金利が0.5%アップします。

かんしん積立投資の購入額が50万円未満の場合、お預け入れの金利が0.25%アップします。

基本プラン \*\* 3.0%

NISA口座 \*\* 4.0%

かんしん積立投資の購入額が50万円以上の場合、お預け入れの金利が0.5%アップします。

かんしん積立投資の購入額が50万円未満の場合、お預け入れの金利が0.25%アップします。

かんしん積立投資の購入額が50万円以上の場合、お預け入れの金利が0.5%アップします。

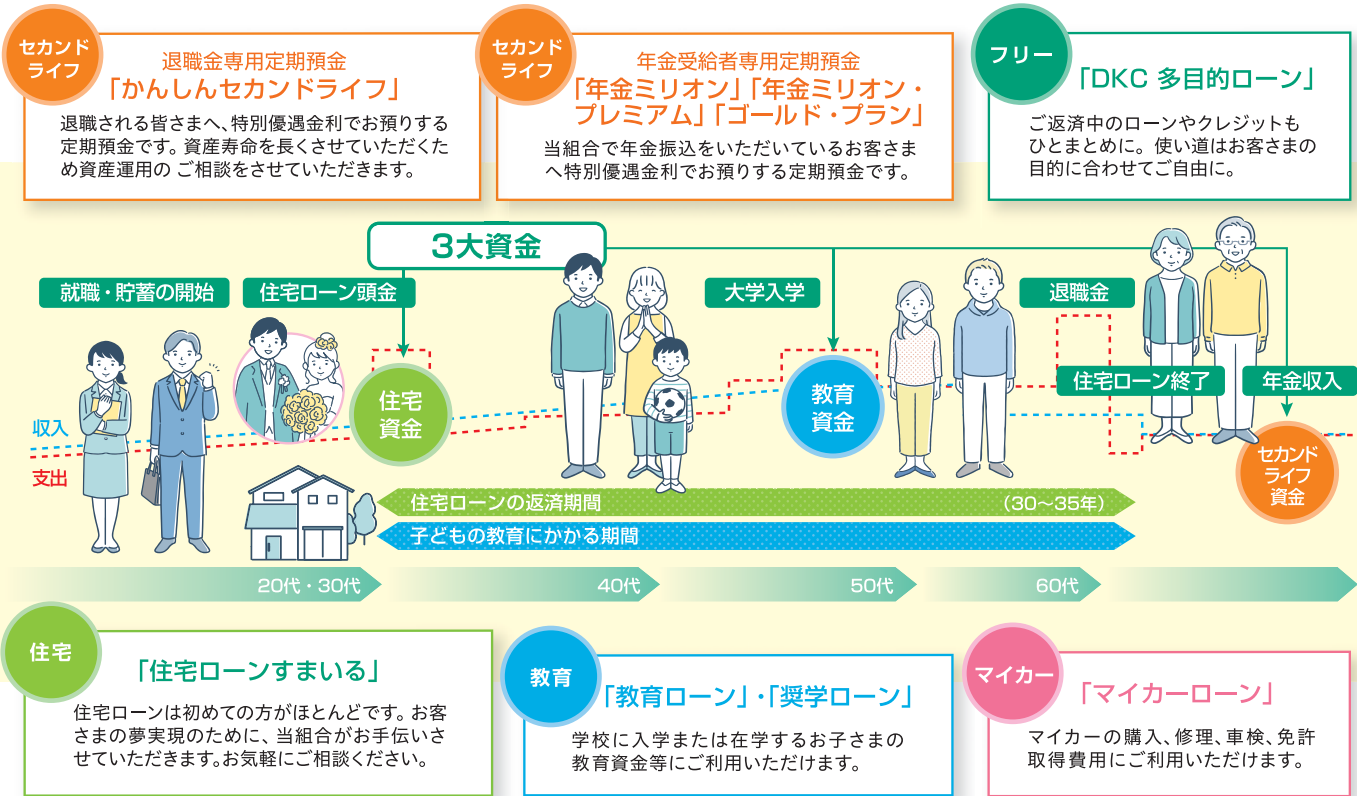
かんしん積立投資の購入額が50万円未満の場合、お預け入れの金利が0.25%アップします。

おすすめサービス <その2>

## ライフイベントに対応した当組合商品のご紹介

お客さまの将来のイベントを考えてライフプランを考えましょう。

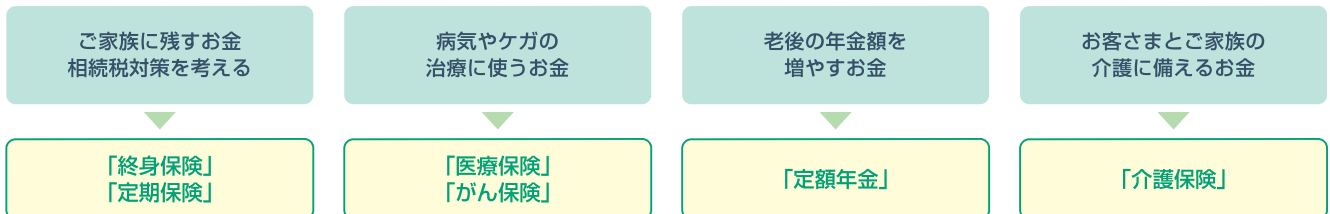
ライフプランとは、ご自身やご家族の人生設計です。お子さまの教育、マイホーム、セカンドライフの夢など、それぞれのライフプランに応じた商品をご案内いたします。



将来のさまざまなイベントに向けて今からコツコツと準備していくことも大切です。



万が一の場合や病気・ケガ・介護に備えるためには保険を検討する方法もあります。



# 「ともに成長する金融」で未来を創造

## 基本方針Ⅱ「ともに成長する金融」で地域・社会の未来を創造します。

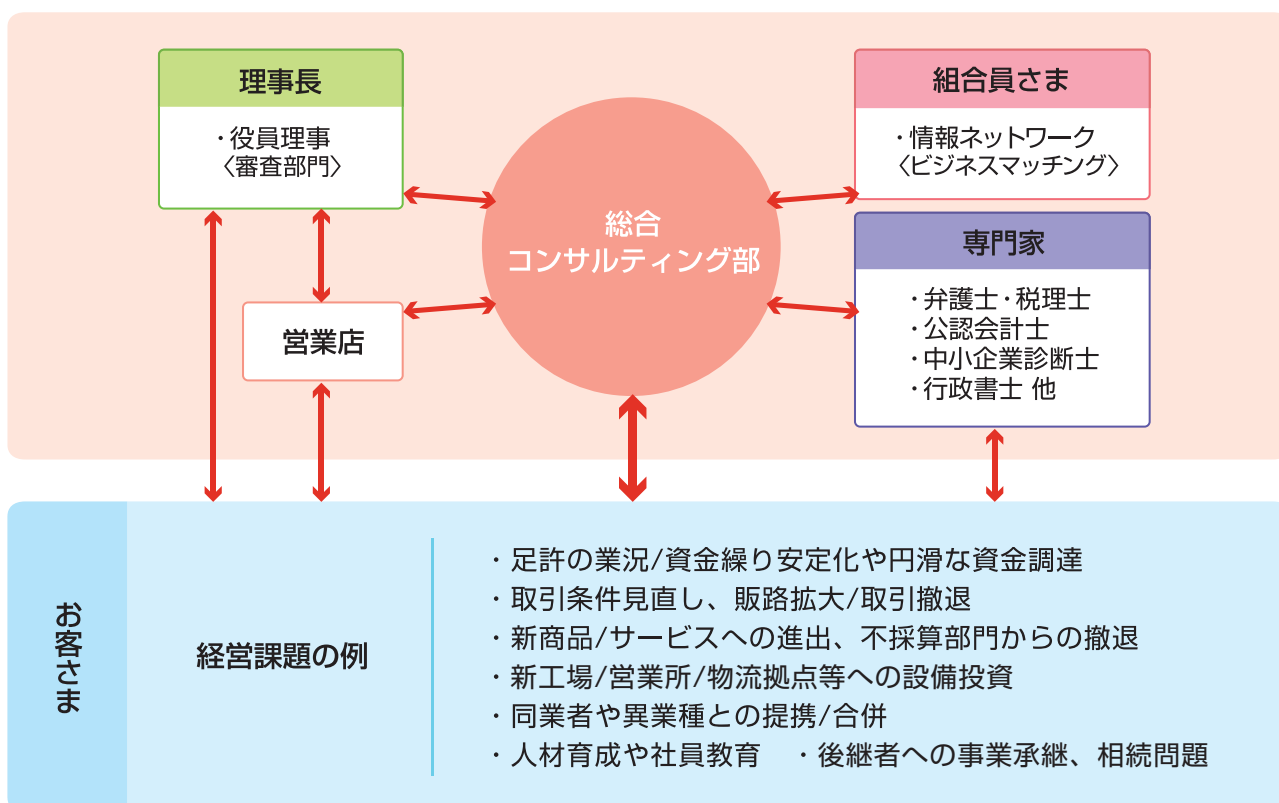
### ライフステージに応じた総合的な伴走支援

当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」での本音の付き合いをベースに、創業支援から事業成長・成熟期あるいは撤退・廃業・事業承継といったお客さまのライフステージに応じた確かな資金面の支援および課題解決へのソリューション提供による伴走支援をしております。

そのためにお客さまの事業性を正しく把握する「目利き力」や財務上最適な資金調達を指南する分析・アドバイス力を養うとともに、お客さまの販路開拓・人材不足・事業承継といった様々な課題解決に少しでも有効なソリューション提供ができるよう、税務・法務など土業の専門家や各業界・各地域の有力者、関係省庁サポーターなどと数多く繋がり、情報力を活かして、伴走支援に努めてまいります。



### お客さまに対するサポートイメージ



## 創業支援

地域経済に活力を生み出す新たな事業を育成するために、創業先に対し資金繰り支援や事業計画の策定支援、ビジネスマッチングやインキュベーション施設の紹介など様々な面から支援を行っております。

<創業支援融資の対応状況>

	2019年度	2020年度	2021年度
実行件数	27件	22件	62件
金額	120百万円	153百万円	472百万円

## ソーシャルビジネス支援

ビジネス手法を活用して社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネスを発展させ、より良い社会を創造するため、当組合はこれらのビジネスを展開する事業者に対する支援を行っております。今後もソーシャルビジネスを展開する事業者に対し金融面からの支援を積極的に行ってまいります。

	2020年度	2021年度
ソーシャルビジネス先への融資対応実績	2件 19百万円	15件 190百万円

## 事業承継・M&A支援

組合員の皆さまの事業承継ニーズにお応えできるよう、営業店と本部(総合コンサルティング部)が一体となってご相談に対応しております。

全ての金融機関が直面している課題同様、当組合のお客さま企業の経営者も高齢化が進んでおりその円滑な事業継承は、地域経済や雇用を守っていくための最重要課題であります。従って、当組合では右記のような事業承継支援に取り組んでまいります。

当組合では、右記のような支援の充実のため、総合コンサルティング部内に、事業承継支援に特化した専門部隊を配備し、また中小企業の事業承継支援に定評のある外部専門家とも多く繋がり、支援態勢を拡充してきております。

	2020年度	2021年度
事業承継相談件数	25件	70件
M&Aサポート件数	33件	39件

- 高齢経営者企業の事業承継準備状況や、事業承継支援ニーズの有無の悉皆調査
- 事業承継支援ニーズがある先への事業承継計画策定支援や、各承継上の課題解決に関するコンサルティング
- 親族内外後継者への株式譲渡に係る資金対応(独自の「事業承継ファンド」でのエクイティ支援など)。
- 後継者がおらず事業譲渡(第三者承継)を望むお客さまに対するM&A支援

## WORX K2

2021年9月に第一勧業信用組合秋葉原ビル5階に、東京恒友株式会社が運営する創業支援施設 WORX K2(ワークスケイツウ)がオープンしました。

東京恒友株式会社とともに創業者のサポートを行い、地域・社会の発展に貢献してまいります。本施設では、東京恒友株式会社がシェアオフィスを展開して、当社の専門スタッフが施設利用者(主に創業者)の事業計画の策定支援、創業融資の紹介、資金調達支援、土業紹介などを継続的に実施していきます。



## 「ともに成長する金融」で未来を創造

### お客様のライフステージに応じたソリューションの展開

組合員の皆さまが、アフターコロナ・ポストコロナに向けた事業再構築や、昨今の経営を取り巻く環境変化に対応するため、当組合では「DX 対応」「環境問題対応」「人事戦略革新」の3つのPT(プロジェクトチーム)を立ち上げました。営業店と3PTが一体となって、具体的な相談対応や提案、情報提供をしていくことで、事業を営む組合員の皆さまの持続的発展に貢献してまいります。お取引のある店舗までお気軽にご相談ください。

### Fintech・DX (デジタルトランスフォーメーション) 対応PT

#### ① 発足理由

市場のグローバル化や労働力不足、消費者ニーズや価値観の変化などにより、ビジネス環境が大きく変化しております。このような環境下で事業を継続して発展させていくためには、これらの変化に対応した新たなビジネスモデルが必要となる場合があります。その一つとしてデジタル技術の活用があり、業務の効率化や販路拡大等の様々な経営課題をDX化により解決することを目的として発足しました。

#### ② 活動実績

- ECサイト立ち上げ等のデジタルマーケットへ進出を考えている企業へ、デジタルマーケティングやコンサルティングを行っている企業のマッチングを提案。
- ホームページ改訂のニーズがある先へIT人材を紹介している企業のマッチングを提案。

#### ③ 今後の活動について

- IT化・DX化に関するお客さま向けのセミナーの企画・実施
- 飲食業・小売業等へのキャッシュレス化提案
- DX化への取り組みにおける連携ネットワークの拡充

### NEW TOPICS

### キャッシュレスに取り組む当組合の姿勢 J-coin pay

政府が進めるDX(デジタルトランスフォーメーション)の一環であり、今後キャッシュレス化に進んでいく中、事業先のキャッシュレス決済の導入は必要不可欠になると思われます。

当組合としてもお取引先への事業展開に資する情報提供の一つとして、キャッシュレス決済事業「J-coin pay」の紹介と取次業務を2021年12月より開始いたしました。「お取引さま」や「店周地区商店街」の活性化、発展に繋げてまいります。



## 環境問題対応PT

### ① 発足理由

SDGsの目標達成期限が2030年。日本も2030年までに温室効果ガス46%削減を目標としている中で、未だ目標達成には遠く、世の企業が本格的に注力しております。

一方で、中小零細のお客さまは何らかの対策が必要であることは認識しているものの、その大半が未対応となっております。しかしながら、今この課題に取り組まなければ、将来サプライチェーンから外され、商売の機会を失ってしまう恐れがあることから、環境問題への対応について、組合員の皆さまと一緒に考え取り組んでいくことで、地域事業者の持続的発展に貢献することを目的として発足しました。

### ② 活動実績

- クリーニング業等の排熱の多い企業へ熱交換器を設置することにより、作業場の室温上昇抑制と電気使用量を削減（Co2排出削減）する取り組みを提案。
- 飲食店が排出する残渣を利用してバイオマス発電をするビジネスモデルを構築するためのビジネスマッチングを提案。

### ③ 今後の活動について

引き続き、中小零細のお客さまの経済活動を通して環境保全に繋げていく取り組み（経営課題と環境問題対応を同時に解決する方法の提案）を実践してまいります。

## 人事戦略革新PT

### ① 発足理由

中小企業がチカラを発揮し持続的に発展していくためには、その企業を長期的に成長させていく経営戦略と、それを人事面から実現する人事戦略とを一体化させる必要があります。

そこで、当組合の人事部が保有する「ヒト」に関するノウハウ（新規採用、人材の定着化、人材育成、労働環境改善（働き方改革）、労務問題等）を組合員の皆さまに提供し相談に対応していくことで、中小企業を始めとする地域事業者の持続的な発展に貢献することを目的として発足しました。

PTのメンバーは組合員の皆さまの「ヒト」に関する様々な課題に対応できるように、人事部職員（人事部経験者を含む）と営業店の支店長を中心として構成しております。

### ② 活動実績

- 新入社員のマナー研修を合同で実施  
お取引先企業（組合員）から新入社員教育についての相談があったことから、当組合の新入職員と合同でマナー研修を実施いたしました。

### ③ 今後の活動について

- 人材の採用育成・人材の定着化に関する相談への対応
- 人事評価等の人事制度の整備に関する相談への対応
- 労働環境改善（働き方改革への対応等）に関する相談への対応
- 法律改正に伴う体制整備に関する情報提供

# 「志の連携」で社会に貢献

## 基本方針Ⅲ「志の連携」で社会に貢献します。

全国の金融機関や志をともにする方々との連携先数は127先（金融機関43先、行政13先、専門機関等12先、大学7先、一般事業者等52先）となり、組合員の皆さまや地域・コミュニティの皆さまの様々なニーズに対応できる態勢を構築しております。当組合は、これらのネットワークを活用し、地域社会の発展や組合員の皆さまの課題の解決のための取り組みを一層進めてまいります。

### 連携先の紹介コーナー

#### (1) 諏訪信用金庫（長野県岡谷市）

2021年7月29日、諏訪信用金庫と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。



#### (2) 愛南町役場（愛媛県）

2022年4月27日、愛南町と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。この連携を通じて、地方物産展や東京と地方のビジネスマッチングを含めた「志」そして「実り」ある地域の発展に貢献する活動を行います。

#### (3) 株式会社 商工組合中央金庫

2021年9月22日、株式会社商工組合中央金庫と「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結いたしました。企業のライフサイクルに応じた再生支援、事業継承支援等に積極的に取り組みます。組合員の経営上の悩みに対して親身に寄り添い、きめ細かく小回りの利いたお手伝いをいたします。

#### 青森県

みちのく銀行（青森市）

#### 秋田県

秋田県信組（秋田市）

#### 山形県

きらやか銀行（山形市）

#### 新潟県

塩沢信組（南魚沼市）  
糸魚川信組（糸魚川市）  
はばたき信組（新潟市）  
新潟大米信組（燕市）  
三條信組（三条市）  
糸魚川市  
柏崎市

#### 富山県

富山県信組（砺波市）

#### 福井県

福邦銀行（福井市）

#### 島根県

島根銀行（松江市）

#### 岡山県

笠岡信組（笠岡市）  
トマト銀行（岡山市）

#### 宮崎県

宮崎県南部信組（日南市）  
宮崎太陽銀行（宮崎市）  
串間市  
延岡市

#### 鹿児島県

奄美信組（奄美市）

#### 高知県

宿毛商銀信組（宿毛市）  
宿毛市  
四万十市

#### 愛知県

愛知県中央信組（碧南市）

#### 三重県

松阪市

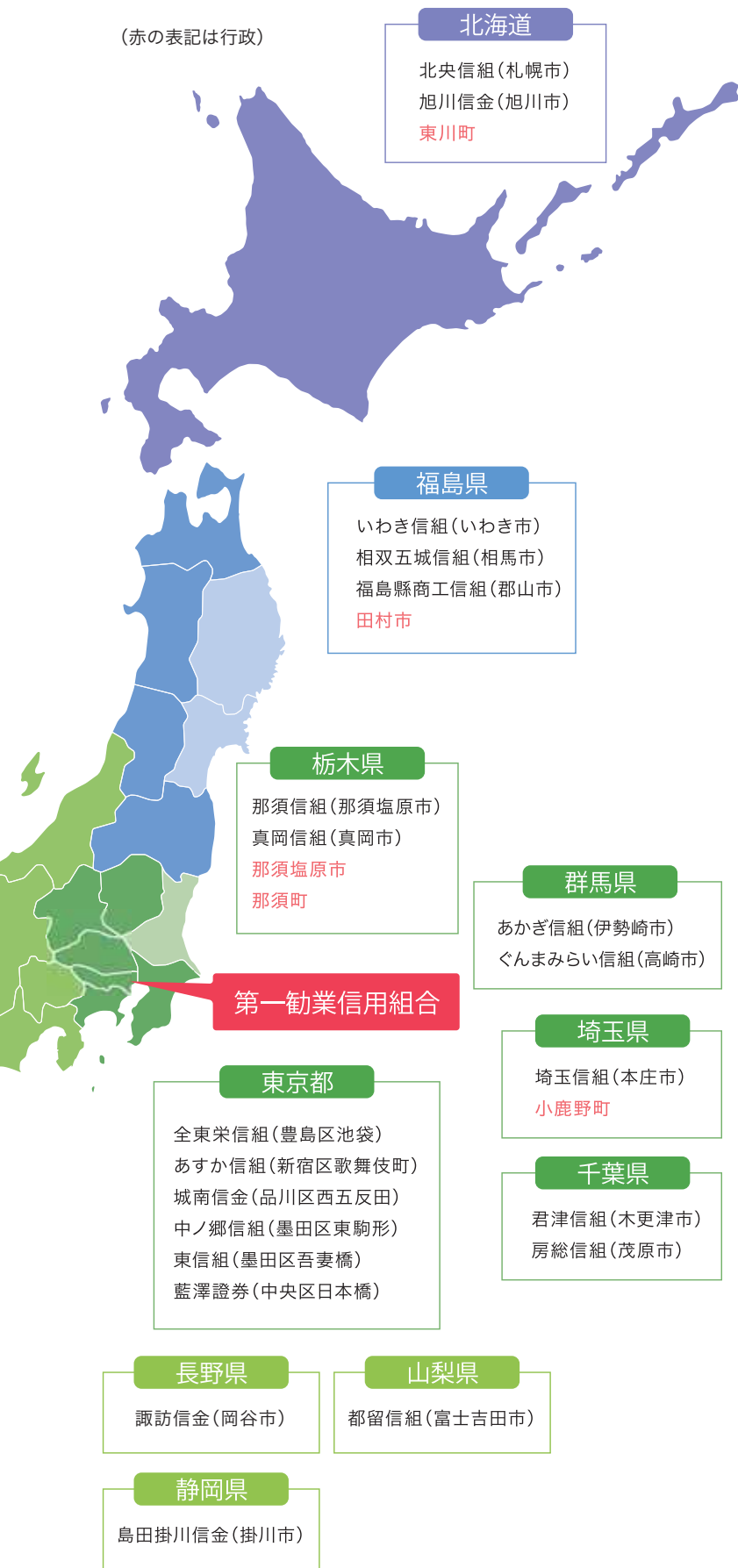
#### 奈良県

（南都銀行グループ）  
南都コンサルティング

#### 愛媛県

愛南町

(赤の表記は行政)



マッチング事例数

連携先	2020年度	2021年度
金融機関(地方連携)	50件	70件
一般事業者	14件	39件
計	64件	109件

当組合は、地域・コミュニティに根差した「Face to Face」での本音の付き合いをベースに創業支援から事業成長・成熟期あるいは撤退・廃業・事業承継といったお客さまのライフステージに応じた的確な資金支援および課題解決へのソリューション提供を実践してまいります。

そのためにお客さまの事業性を正しく把握する目利き力や財務上最適な資金調達を指南する分析・アドバイス力を養うとともに、お客さまの販路開拓・人材不足・事業承継といった様々な経営課題に少しでも有効なソリューション提供ができるよう、税務・法務など土業の専門家や各業界・各地区の有力者、関係省庁サポーターなどと数多く繋がり、連携ネットワークを活かして、スピーディーにサポートを進めてまいります。

大学ほか各種団体との連携

- 東京理科大学
- 大正大学
- 文教大学
- 近畿大学
- 多摩大学社会的投資研究所
- 東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社
- 青山学院ヒューマン・イノベーション・コンサルティング株式会社
- 日本政策金融公庫
- 株式会社商工組合中央金庫
- 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東本部
- 独立行政法人 住宅金融支援機構
- 独立行政法人 国際協力機構 (JICA)
- 東京税理士会
- 東京都行政書士会
- 日本公認会計士協会東京会
- 東京3弁護士会(東京・第一・第二)
- 一般社団法人 東京都中小企業診断士協会

2022年4月末現在

## 「志の連携」で社会に貢献

### GABVとJPBVの紹介と取り組み内容

#### GABV(The Global Alliance for Banking on Values)：「金融により社会をより良くしたい金融機関の世界的組織」

2009年に設立され、金融の力で持続可能な経済・社会・環境の発展に寄与する使命を有する銀行及び協同組織金融機関で構成されています。2021年12月末時点で、GABVに加盟する金融機関は世界66金融機関、当組合は日本で初・唯一の加盟金融機関です。顧客数は60百万人、総資産は2,000億USD(日本円で約23兆40億円)(1\$=115.02円 2021年12月末時点)を超えます。2月には加盟金融機関のCEOが一堂に会する年次総会がオンラインで開催され、各金融機関の取り組みや抱える課題を共有しました。



#### JPBV(The Japanese Practitioners for Banking on Values)：「一般社団法人 価値を大切にしている実践者の会」

日本において「価値を大切にしている金融」を広めていきたいという願いを持つ有志によって、2018年12月に、日本で持続可能な社会、経済、環境の発展をもたらすことを役割とする「価値を大切にしている金融」を普及させることを目的として設立されました。隔月ペースを目処に、気候変動問題、金融包摂、人材育成など金融を取り巻く様々なテーマを取り上げ、ワークショップを開催しています。



### 当組合に係る新聞・雑誌への掲載記事(2021年7月～2022年6月)

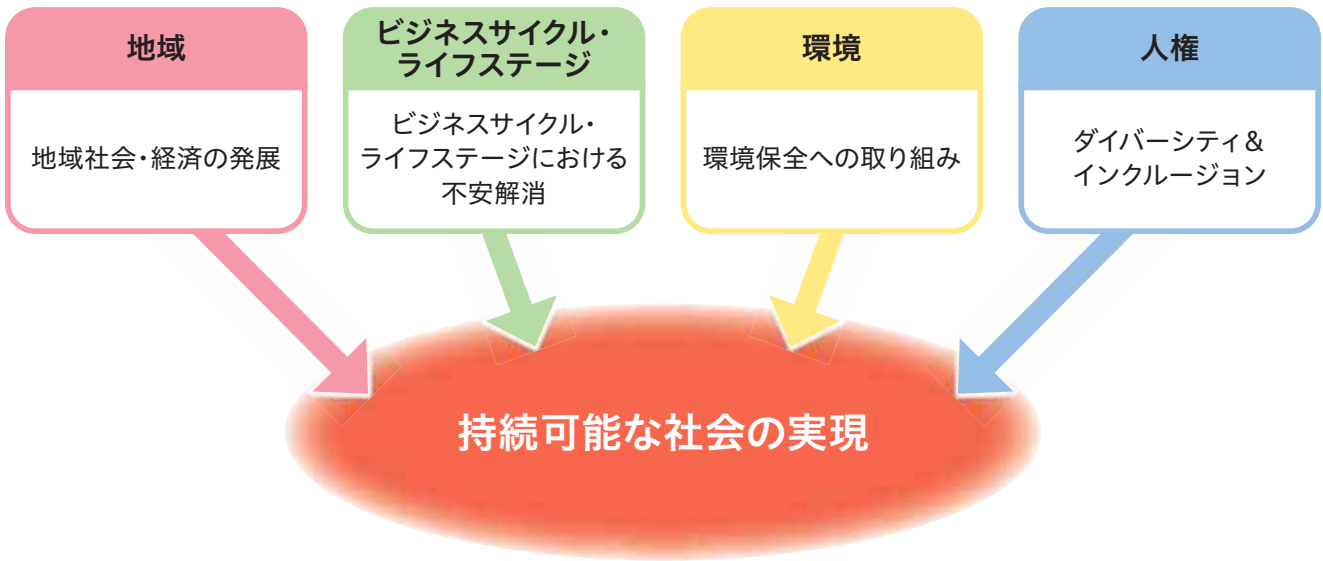
(2022年6月30日現在)

掲載月	新聞・雑誌名	記事表題
2021年7月	全国信用組合新聞	都信協_信組の役割や意義PR
	ニッキン	初の合同企業説明会_都信協と12信組
	ニッキン	全信中協ACCUで存在感示す
	ニッキン	首都圏信金・信組の貸金庫戦略
	全国信用組合新聞	「子供応援定期」、小学校に教育資材
	全国信用組合新聞	「観劇会」を2年ぶりに復活
2021年9月	ニッキン	災害に強い街づくり_BOCOなどと連携
	金融経済新聞	M&A支援機関_金融機関関連は約40社
	ニッキン	経産省53信組118件を採択_第2回事業再構築補助金
2021年10月	全国信用組合新聞	経産省53信組118件を採択_第2回事業再構築補助金
	全国信用組合新聞	秋葉原ビルの1フロアを創業支援施設に賃貸_職員常駐し無料相談
	全国信用組合新聞	商工中金と業務協力
	全国信用組合新聞	糸魚川信組_連携先の顧客支援へ
	全国信用組合新聞	第57回全国信用組合大会開く
	ニッキン	オリナスとDX支援_再構築補助金など提案へ
	全国信用組合新聞	オリナス(株)と提携_組合員のデジタル化支援
	全国信用組合新聞	中小企業庁_4信組が申請し登録_M&A支援機関の新制度
	全国信用組合新聞	サステナブルファイナンス大賞応募受付がスタート
	全国信用組合新聞	アフターコロナに生き残る事業者支援連携会議が始動
	全国信用組合新聞	アフターコロナに生き残る事業者支援連携会議が始動 コロナ禍における取引先対応(概要)
2021年11月	全国信用組合新聞	子ども食堂の支援へ共同商品_地・業域10信組で
	ニッキン	SDGs共同宣言_統一定期を順次開始へ
2021年12月	金融経済新聞	取引先のDX化支援_外部企業との連携拡大
	全国信用組合新聞	インパクト投資へ21機関が共同宣言
	全国信用組合新聞	都信協と3信組が取引先企業をPR
	金融経済新聞	金融機関21社インパクト志向を宣言
	ニッキン	全信組連2回目の新現役交流会
	ニッキン	組合まつりに参加
2022年1月	全国信用組合新聞	事業継承テーマに_第3回事業者支援連携会議
	四谷法人会よつや	喜業訪問_コロナなかりせば倒れないであろう先は、一社たりとも倒させない
2022年2月	全国信用組合新聞	信組関係者の子女対象に給付型奨学金付の入試制度
	全国信用組合新聞	明治座でふれ愛観劇会に2信組338名参加
2022年3月	全国信用組合新聞	本業支援でネットワーク設立
	ニッキン	事業者の課題解決_墨田区とネットワーク設立
2022年4月	ニッキン	ファンド列島_投信営業最前線
	ニッキン	新入行職員に贈るトップの言葉
2022年5月	全国信用組合新聞	都信協_120万円を子ども食堂に
	全国信用組合新聞	預入者が乳児院に米100キロ_第一勸業信組_支援の輪
	全国信用組合新聞	愛媛県の愛南町とも_宿毛商銀と第一勸信
2022年6月	全国信用組合新聞	知財相談態勢の強化へ_INPITと協定

## 当組合のSDGsの取り組み

当組合の経営理念「地域とのふれあいを大切にし、皆さまの幸せに貢献いたします。」は、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会の実現と強く結びつくものであり、当組合は2018年に「かんしんSDGs宣言」を対外公表し、昨年は都内信用組合と合同で「SDGs(Sustainable Development Goals)宣言」を行いました。

当組合のSDGsへの取り組みは、「地域社会・経済の発展」「ビジネスサイクル・ライフステージにおける不安解消」「環境保全への取り組み」「ダイバーシティ・インクルージョン」の4つを柱とする具体的な取り組みを継続して行い、その具体的な取り組みや成果について毎年検証し今後の取り組みに反映させることで、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。



かんしんSDGs宣言



都内信用組合と合同でのSDGs宣言



# 当組合のSDGsの取り組み

		これまでの取り組み	目指すべき姿
地域社会・経済の発展	地域創生	コミュニティローンによる地域コミュニティへの金融支援 各店に地域応援コーナーを設置 組合員や地方連携先からの頒布品等の購入 商店街や飲食店をめぐるスタンブラリーの実施 篠崎望郷音頭の制作 地域の清掃活動や防災・防犯活動の実施 地方物産展の開催 本店2階を「地方連携オフィス」として開放 金融機関や行政等との連携ネットワークの構築 農業ファンド「信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合」の設立	地域コミュニティの一員として地域とのふれあいを大切にしながら取り組みを継続して行うとともに、人と人との信頼に基づく金融を実践することにより、地域の皆さまのお役に立つ金融機関になります。  従来の取り組みにより構築された連携先等のネットワークを活用・融合し、地域の皆さまのシンカ（進化・新化）を支援し、金融の枠にとらわれない新たな価値を創造します。
	ソーシャルビジネス支援	ソーシャルビジネス先への資金繰り支援 日本政策金融公庫とのソーシャルビジネス分野の協調融資商品「コロナソーシャルサポート」創設 公益財団法人パブリックリソース財団との連携協定締結 ソーシャルビジネス・アクセラレータープログラムを実施	伝統的文化を通して「人と人とのふれあい」を大切にし、互いを尊重し理解しあえる社会を実現します。  ビジネス手法を活用して社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネス先を金融面から支援し、これらの企業が持続的に発展していくことで、より良い社会の実現を目指します。
ビジネスサイクル・ライフステージにおける不安解消	事業者支援	創業先への融資・出資（ファンド）による資金繰り支援 各種助成金等の申請支援、東京アクセラレータープログラムの実施 日本政策金融公庫との創業者向け協調融資商品「未来へのコラボ」創設、地域クラウド交流会開催、かんしんビジネススクールの創設 創業支援施設（インキュベーション施設）への場所の提供 ビジネスマッチングによる販路拡大支援 支店と本部が一体となり経営課題を解決 商工中金との「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」締結 独立行政法人国際協力機構との連携協定締結（海外進出支援） 「DX対応」「環境問題対応」「人事戦略革新」の3つのプロジェクトチームを創設	金融面における支援だけではなく、お客さまのビジネスサイクル（創業期、成長・成熟期、承継期）に応じたソリューションを提供し経営課題を解決することで、地域経済の持続的発展に貢献できる金融機関を目指します。
	資産形成	資産形成相談チーム（主任相談員）による資産形成相談に対応 常時相談に対応できるよう各店に「資産形成アドバイザー」を配置 全国レガシーギフト協会との遺贈寄付に関する連携協定締結	お客さまとの対話を大切に、ライフプランにあった資産形成や資産承継の方法について一緒に考え、適切な金融商品や各種ソリューションを提供することで、お客さまが抱える不安を解消することができる頼れる金融機関になります。
	マッチング	志をともにする連携先127先（金融機関43先、行政13先、専門機関等12先、大学7先、一般事業者等52先）	
環境		ペーパーレス化の推進 （本部会議のペーパーレス化、本部報告の電子化等） 電力使用量の削減推進 （本店のLED化、ビジネスカジュアルの導入、節電の取り組み推進） 頒布品用ビニール袋の原則廃止	中小企業および小規模事業者の経済活動と環境保全への取り組みを両立することで、持続的な社会の発展に貢献します。  当組合が所有する全ての店舗のLED化を行うとともに節電の取り組みやペーパーレス化を推進する（二酸化炭素排出量の削減に努める）ことで、安心して生活できる環境の保全に貢献します。
人権	ダイバーシティ・インクルージョン	ダイバーシティ推進委員会の設置 一般社団法人グラミン日本との連携協定締結 在日外国人の支援（金融サービス・就労支援等） 女性の活躍推進 障がい者雇用の推進 当組合職員における認知症サポーターの養成 寄付講座（大学）での講義 かんしん子供支援定期による小学校への教育資材の寄付（2020年度～） 結婚祝金贈呈対象者に「パートナーシップ認定者」を追加 シトラスリボン・プロジェクトへの賛同 「筆談します」ステッカーの店頭掲示 寄付型自動販売機の設置（本店に1台設置） ペットボトルキャップ・使用済切手の回収による発展途上国へのワクチン寄付（2021年度～） ボランティア休暇制度の新設	様々な価値観や個性を認め合い、助け合い、ともに成長していくことで、他者への「思いやり」のある職員を育成いたします。  職員の誰もが能力を発揮できるよう体制整備し、働きがいのある職場を実現することで職員の成長を促し、お客さまや地域コミュニティのお役に立てる魅力ある人材を育成いたします。
	働きがい改革	フレックス勤務の導入 在宅勤務の導入 ジョブ公募制度の導入 副業制度の導入 有給休暇の取得促進	

※「これまでの取り組み」欄の赤の表記は、2021年度に新たに取り組んだものとなります。

今後の取り組み			KPI	実績値	数値目標			
2022年度	2025年度	2030年度		2021年度	2022年度	2025年度	2030年度	
お客さまや地域・コミュニティとの接点を増やしていく (訪問件数の増加や地域イベントへの協力等により地域コミュニティとの接点を増やし組合員数の増加を図る)			組合員数	43,579人	44,800人	48,400人	56,000人	
コミュニティローン等による人と人との信頼に基づく金融を実践する (コミュニティローンの実行件数・残高の増加、組合員数の増加)			コミュニティローン残高	27億円	47億円	100億円	200億円	
地方連携先のマッチングを推進する	地方連携先等のネットワークを活用し情報をコーディネートすることで、その時代に合った新しい価値を創造する		【取組実績】 地方連携先等のマッチング件数	109件	-	-	-	
観劇会、相撲観戦、オペラ・クラシック鑑賞、料亭体験等の国内外の伝統的文化にふれあえる機会を提供し、地域の皆さまの人生をより豊かにすることで地域の発展に貢献する			-	-	-	-	-	
ソーシャルビジネス先へ資金繰り支援を行う			ソーシャルビジネス先への融資実行実績 (件数/金額)	15件 1.9億円	20件 1.0億円	80件 5.0億円	120件 6.0億円	
営業店と本部が一体となってソーシャルビジネス先への伴走支援を実践する			ソーシャルビジネス先の伴走先数	-	2先	10先	15先	
創業期の企業に対し資金繰り支援を行い、地域経済の活性化に貢献する			創業先への融資実行実績 (件数/金額)	67件 4.9億円	70件 3.5億円	90件 5.0億円	100件 6.0億円	
営業店と本部が一体となって経営革新・事業再構築・事業再生等の伴走支援を実践し、中小企業および小規模事業者が抱える経営課題を解決する			【取組実績】 営業店と本部が一体支援する事業所数 (累計)	143先	-	-	-	
DX対応・環境問題対応・人事戦略等の経営課題および社会的課題の解決に向けた取り組み (ソーシャルインパクトの創出) により、中小企業および小規模事業者の永続的発展に貢献する			【取組実績】 「DX対応」「環境問題対応」「人事戦略」等の提案・相談対応件数	35件	-	-	-	
お客さまの事業承継やM&Aに係る各種相談へ対応する			事業承継・M&Aに係る相談対応先数	70件 39件	80件 40件	120件 60件	200件 100件	
投資信託を活用した長期安定的な資産形成を後押しする			投信口座利用顧客数 (残高有顧客)	3,667人	4,500人	6,500人	10,000人	
店頭(窓口)による積立投信を活用した資産形成提案の実践	店頭(窓口)による投資信託や保険を活用した資産形成提案の実践する		積立投信利用顧客数 (積立契約顧客)	1,805人	2,200人	3,100人	4,600人	
お客さまとの対話に基づきライフプランシートを作成	ライフプランシートを活用した資産形成・資産承継の提案を実践する		【取組実績】 ライフプランシートを活用した提案数	-	-	-	-	
組合員同士や当組合のネットワーク (各種連携先等) を紹介・マッチングすることにより、お客さまが抱える課題を解決する			【取組実績】 ビジネスマッチングの成約件数	132件	-	-	-	
中小企業および小規模事業者の経済活動を通して環境保全に繋げていく取り組み (経営課題と環境問題対応を同時に解決する方法の提案) を実践する			-	-	-	-	-	
所有店舗のLED化・節電・契約書類等のペーパーレス化を推進			LED化の店舗数 (所有15店舗中LED化の店舗数)	0店舗	3店舗	12店舗 (累計15店舗)	-	
店頭への備付書類 (総代会議事録等) の電子化	CO2排出量の少ない電力への切替を検討		【取組実績】 1店舗当たりの削減量 (2019年度との比較)	コピー用紙 ▲20.2% 電力使用量 ▲3.5%	-	-	-	
かんしん子供応援定期預金による地域の小中学校への教育資材の寄付			教育資材の寄付した学校数 (延べ)	25校	50校	125校	250校	
寄付型自動販売機の設置継続 ペットボトルキャップ・使用済切手の回収による発展途上国へのワクチン寄付の継続実施			【取組実績】 ワクチンの寄付本数	29.5人分	-	-	-	
金融教育 (金融セミナー・インターンシップ等) を実施し、金融リテラシーの向上に貢献する			【取組実績】 金融セミナー・インターンシップ開催回数	9回	-	-	-	
女性職員(マネージャー職)のキャリアデザイン構築	女性職員 (マネージャー職) 向けキャリアパス制度の導入		女性管理職の割合	25%	25%	28%	35%	
男性の育児休業の取得促進			男性の育児休業取得率	取得率 0% 取得数/対象数 0人/4人	20%	50%	100%	
障がい者雇用の促進、障がい理解の促進・啓発を継続実施			障がい者雇用雇用率	1.5%	2.1%	2.3%	2.5%	
有給休暇の取得を促進する			有給休暇取得率	70%	70%	75%	80%	
新人事評価制度の検討 人材育成プログラムの検討	新人事評価制度・人材育成プログラムの運用開始		【取組実績】 ボランティア休暇の取得者数	-	-	-	-	

\*数値目標の設定に適していない項目につきましては、年度の取組実績を記載しております。

## 当組合教育制度のご紹介

### 「この人に相談したい。この人にお願いしたい。」と求めていただけるように

私たちの経営理念、使命を簡潔に述べますと、「お客さま（組合員）の様々なステージにおける課題解決に資するサービスを提供することにより、お客さま（組合員）ひいては地域、世の中の発展に貢献する」ということとなります。これを担う職員像としては、第一に、人間として魅力のある人です。広い視野を持ち、人間の幅・深みのある人、思いやりがあり誠実な人と言えられるかもしれません。第二に、多様性を受容し、活用できる人です。つながり、広がり、生まれ、育てるを実践し、幸せを共創していける人には必要と思われます。第三に、自分事として主体性を持って取り組む人です。他人事ではなく親身に対応できることは重要です。

当組合ではそうした人間力の成長に焦点をあてた教育制度を充実させています。

思いやりや誠実さを大切にしつつ、「この人に相談したい。この人に託したい。」と求めていただけるよう、私たちは日々努力しています。

### 求める職員像

- 1 人間として魅力ある人  
広い視野、人間の幅、思いやり、誠実
- 2 多様性を受容、活用する人  
幸せを共創する素養
- 3 自分事として取り組む人  
主体的に親身に対応



- 実務知識、スキル、  
ノウハウの蓄積
- 目利き力の養成

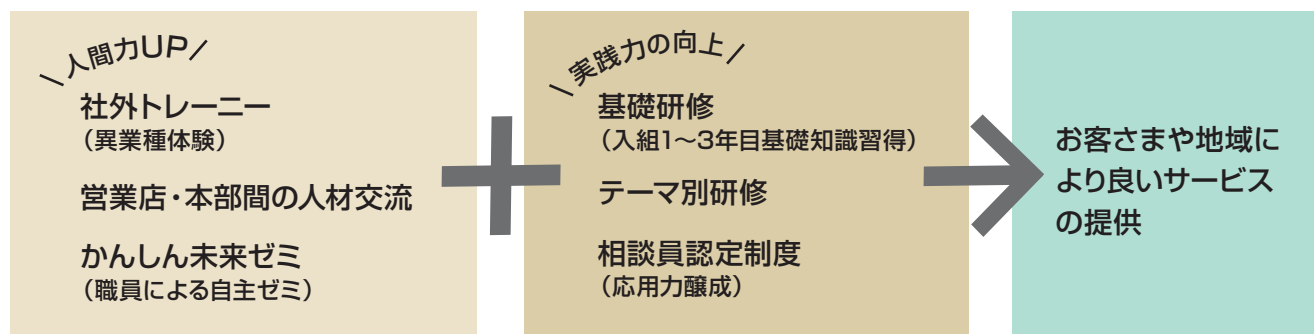
### OJTについて

入組1年目、2年目を対象に年間教育スケジュールを策定、支店の先輩職員の中からOJTトレーナーを選出、日々OJT研修を実施しています。毎月の教育項目は、基礎知識・基本動作の習得を目的としたカリキュラムとなっています。

「マンツーマン教育指導メモ」により研修生とトレーナーが毎日対話をして習得状況を把握すると共に研修生の心配・不安の早期解消に努めることで支店内の良好な人間関係構築に繋がっています。OJTトレーナーを担当する先輩職員も研修を受講し、トレーナーとしての心構えを学び新人・後輩指導に役立て若手職員のスキルアップを図っています。



## 当組合教育制度



### 社外トレーニーの実施(期間3ヶ月~1年)

通常、転職をしなければ経験できないような様々な職種を、当組合で働きながら経験することにより、柔軟な思考と多角的なものの見方が養われ飛躍的に成長します(トレーニー先 例:中小企業庁・内閣府・上場会社・ソーシャルビジネス運営会社・市役所・不動産業者・証券会社・信用金庫・創業支援ほか)。

### かんしん未来ゼミ

職員が興味のあるテーマについて勉強し、知識を深める「かんしん未来ゼミ」。  
職員自らが問題意識を持ち、職員一人ひとりが自ら考えて行動・発信する力が養われます。2021年5月には「花柳界」について、お客さまの料亭経営者さまにご講義いただき、職員も「花柳界」の歴史について学びました。



ゼミ名			
資産形成ゼミ	地方創生ゼミ	英会話ゼミ	GABVゼミ
ソーシャルビジネスゼミ	ソーシャルビジネス (商品研究・企画)ゼミ	SNSゼミ	環境問題研究ゼミ

### 相談員認定制度

お客さまの全てのニーズにお応えしようと思うと、職員一人ひとりにさまざまな分野において高い知識と能力が求められます。とはいえ個人ひとりの力にはやはり限界があります。そこで当組合は、各専門性を持ったメンバーが集まり、チームプレイによる総合力によりお客さまのあらゆるニーズにお応えしようと考えております。職員各人が、自分が学びたい分野の研修生となり、一定期間のカリキュラムと認定試験をクリアすることで、各分野の専門性を高める教育制度が「相談員認定制度」です。相談員となった職員には、その分野における第一線で活躍するとともに、他職員のサポート係としての役割も期待されます。

相談員種類	認定者数
資産形成相談員	21名
事業金融相談員	69名
くらしとお金の相談員	89名
計	179名

(2022年3月31日現在)

### 営業店・本部間の人材交流(期間1日~10日)

同じ組合内のことでも、部署が変われば求められることや仕事の内容は変わります。  
組合内の他部署を経験し、異なった角度から自身の仕事を振り返ることにより、各個人のレベルアップと共に、相手の立場を思いやることができるようになり成長につながります。

## ダイバーシティ推進の取り組みについて

当組合は、2018年3月にダイバーシティ推進委員会を発足、同年9月には「かんしんSDGs宣言」を対外公表し3年が経過しました。2020年度は新入職員22名のうち、2名の外国人また、中途採用で障がい者1名を採用しました。

SDGsの目標に「5. ジェンダー平等を実現しよう」や、「8. 働きがいも経済成長も」とあるように、多様な個性を認め、ダイバーシティを推進することが、SDGs達成に向けた取り組みの1つととらえ、積極的な「かんしん働き方改革」に取り組んでいます。

### 職員への子育て支援について

妊娠中・子育て中の職員に加え、今後出産を考えている職員を定期的に集め「子育て支援会議」を開催し、不安や悩みを相談できる場所を提供しています。

2021年度の子育て支援会議では、育児休業中の職員5名と復職者4名の計9名と野村理事長、営業店の支店長が参加し、意見交換をすることができました。



子育て支援会議の様子

#### <参加者の声>

<p>良かった点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● お子さんがいらっしゃる方のお話を聞けたり、自分の悩みを相談することが出来て良かったです。</li> <li>● 普段職場では、子育てをしている方とお話をする機会がないので、貴重な時間になり、子育てと仕事の両立に関して悩んでいる事もあったのですが、皆さんも同じような悩みや経験をしていたというお話を聞けて「自分だけではないのだ」と日常生活の活力にもなりました。</li> <li>● 仕事と子育てを両立して行く上で、パートナーの協力が必要なのだと改めて認識できて良かったです。</li> <li>● 実際に育休から復職された先輩方のお話、アドバイス等を聞けてとても参考になりました。</li> <li>● 悩みや近況、子育てあるある、といった話をする事が出来てとても楽しかったです。</li> <li>● 同期や同じ支店で働いた方としか知らない狭いコミュニティの私でしたが、今回こちらの会議に参加することで新しい繋がりを持つことが出来、充実した時間を過ごせました。</li> <li>● 乳幼児がいる職員はオンラインで参加出来たので、良かったです。</li> </ul>
<p>改善してほしい点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中学生のお子さんがある先輩のお話も聞いてみたかったです。</li> <li>● おさんのいる男性職員向けの会議や研修は開催した方が良いと思います。</li> <li>● 話し合うテーマを事前にいくつか決めておくといいと感じました。</li> </ul>

当組合では、職員の意見を継続的に聞き、働きがいのある職場を目指し、「仕事と育児の両立」を支援していきます

## ダイバーシティ推進委員会による定例会議の開催

職員一人ひとりが、笑顔で働きがいのある職場を推進するため、各年齢層・職位から選抜された職員と外部のアドバイザー、さらに当組合の課題やそれらの解決に向けた意見交換を行っています。

### 主な活動内容

- 2019年9月 第2回 ダイバーシティシンポジウム 開催／講師：Harvard Advanced Leadership Initiative Fellow 2018 有馬 充美 様（西武鉄道株式会社、株式会社プリンスホテル社外取締役）  
テーマ：「成長する個人、成長する組織」
- 2019年11月 第1回 支店・本部意見交換会 開催／趣旨：支店と本部で互いの意見を共有し、業務円滑化を進める。
- 2019年12月 第1回：ダイバーシティサークル 開催／テーマ：「LGBTQ」を知ろう in 新宿二丁目
- 2020年2月 第2回：ダイバーシティサークル 開催／テーマ：映画鑑賞を通して学ぶ「女性のキャリアアップ」
- 2021年2月 東邦銀行人事部との意見交換会 開催
- 2021年3月 連携 トマト銀行人事部との意見交換会 開催
- 2021年9月 介護セミナー「仕事と介護の両立」を開催
- 2021年9月 若手職員意見交換会 開催
- 2021年12月 子育て支援会議 開催

### 取り組みの成果

- 月に一度の年次休暇取得の推進のため、ポスターを作成し全店へ配布。
- チーム（支店間）で助け合い、人員不足の解消を目指す「かんしん助け合いシステム」を導入。
- 結婚祝金贈呈対象者に「パートナーシップ認定者」を追加。
- 連続休暇取得方法の変更
- ボランティア休暇の導入。
- フレックス勤務・在宅勤務の導入。
- ビジネスカジュアルの導入。
- シトラスリボンプロジェクトへの賛同。



## 年休取得推進

当組合では職員の心と体の健康保持増進のため年休取得推進にも取り組んでおり、全層において70%以上を目指しております。

年休取得率（2021年度）

全職員	70%
管理職	64%
担当者	80%
営業店	72%
本部	65%

## 女性活躍推進について

「ジェンダー平等を実現しよう」の実現を目指し、女性が管理職として活躍出来る働きがいのある職場環境の整備を推進し、育成のための研修や全層において有給休暇取得率の向上に取り組み、管理職に占める女性割合を2026年には30%以上を目標としております。

管理職に占める女性割合数

2016年3月末	16%
2022年3月末	25%
2026年目標	30%以上

## ジョブ公募について

「ジョブ公募」とは、当組合が必要としている部署・職務内容、求める人物像、期待することなど、あらかじめ職員に公開し応募者の中から人材を登用する仕組みです。

従来的人事異動では得られない仕事への動機づけや「やりがい」を感じることによる職員のモチベーションアップと組織活性化を図るため、2021年度に導入いたしました。

2021年度は2名の応募があり、書類選考、面接を行い、2名が任用されました。

任用された2名については、任用通知から1年以内に通常の人事異動に組み込まれ、応募した部署に配属されます。

昨年度はすでに1名が人事異動により希望する部署で活躍しております。

## 総代会

信用組合は、組合員の相互扶助と地域密着を理念とした金融機関です。

当組合は、地域の金融円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の基本方針としています。

### 信用組合の根拠法

- ◆ 中小企業等協同組合法
- ◆ 協同組合による金融事業に関する法律

### 組合員の資格

組合員資格は、中小企業等協同組合法および定款により次のとおり定められています。

- (1) 信用組合の営業区域内において商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う小規模事業者(事業の規模については、業種別に要件があります)
- (2) 信用組合の営業区域内に住所または居所を有する者
- (3) 信用組合の営業区域内において勤労に従事する者
- (4) 信用組合の営業区域内において事業を行う事業者の役員および信用組合の役員
- (5) 信用組合の営業区域内に転居することが確実と見込まれる者

### 総会(総代会)

組合員は出資口数に関係なく、おのの一個の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参画できます。しかし、当組合の組合員は大変多く、総会の開催は事実上不可能であることから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と臨時総代会がありますが、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選出された総代により運営されます。

### 総代とその選出方法

#### (1) 総代の任期、定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は、120人で選挙者名簿に記載された選挙者数に応じて各選挙区ごとに定められています。なお、2022年3月末における総代は116名です。

#### (2) 総代の選出方法

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。この総代は、定款や総代選挙規約に基づき組合員のうちから選挙によって選ばれています。総代の立候補、推薦にあたっては選挙区の選挙者名簿に記載された3名以上の組合員の推薦を必要とすることを、第58期通常総代会で議決しました。

#### (3) 総代の選挙区・定数・総代数

総代選挙規約に定める選挙区、総代定数、総代数は次のとおりです。

#### 総代の選挙区・総代定数・総代数

(単位:人)

	選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)		選挙区	総代定数	(総代数)
1	神楽坂支店	7	(7)	9	目白支店	5	(4)	17	青戸支店	7	(7)
2	墨田支店	5	(5)	10	東浅草支店	5	(5)	18	水元支店	5	(5)
3	巢鴨支店	5	(4)	11	羽田支店	5	(5)	19	中野新橋支店	6	(6)
4	鶯谷支店	5	(4)	12	東十条支店	5	(5)	20	千駄ヶ谷支店	4	(4)
5	尾久支店	4	(4)	13	目黒支店	5	(5)	21	篠崎支店	4	(4)
6	千田町支店	5	(5)	14	東銀座支店	4	(4)	22	本店営業部	11	(10)
7	向島支店	5	(4)	15	大森駅前支店	5	(5)				
8	亀有支店	9	(8)	16	秋葉原支店	4	(4)				

2022年7月1日現在

(注) 現在の総代は2019年7月に実施した選挙で選出され、任期は2022年7月までとなっております。

## 第73期通常総代会

今年度の総代会は、2022年6月28日(火)15:00より本店3階大会議室にて開催されました。

当日は、当組合の議決権を有する総代115名のうち、113名がご出席され(うち書面による議決権を行使する総代78名、委任状出席1名)、議案を審議するに必要な定数を満たしており、総代会は有効に成立いたしました。

第73期通常総代会においては、以下の議案が付議されました。

- 第1号議案 第73期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 優先出資の買入・消却の件
- 第3号議案 第74期事業計画および収支予算案承認の件
- 第4号議案 定款第19条による法定脱退承認の件
- 第5号議案 理事および監事選出の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



議案につきましては、担当役員からの説明ののち質疑応答を経て、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

### 総代様からの主なご質問と当組合の説明

#### ◆優先出資消却の妥当性について

計画を上回る収益を確保したことおよび消却後の自己資本比率も国内基準を大きく上回る水準であることから財務内容の健全性に問題ないものと判断し、計画比1年前倒して消却することにいたしました。今後も不透明な経済情勢は続くと考えられますが、経営改善や事業再生等の伴走支援に注力することで、与信関係費用の極少化に努めるとともに、貸倒引当金の適正な積み増しを図ることで今後も財務内容を維持できるものと考えております。また今後も計画的な優先出資の消却を行ってまいります。

### 総代の皆さま

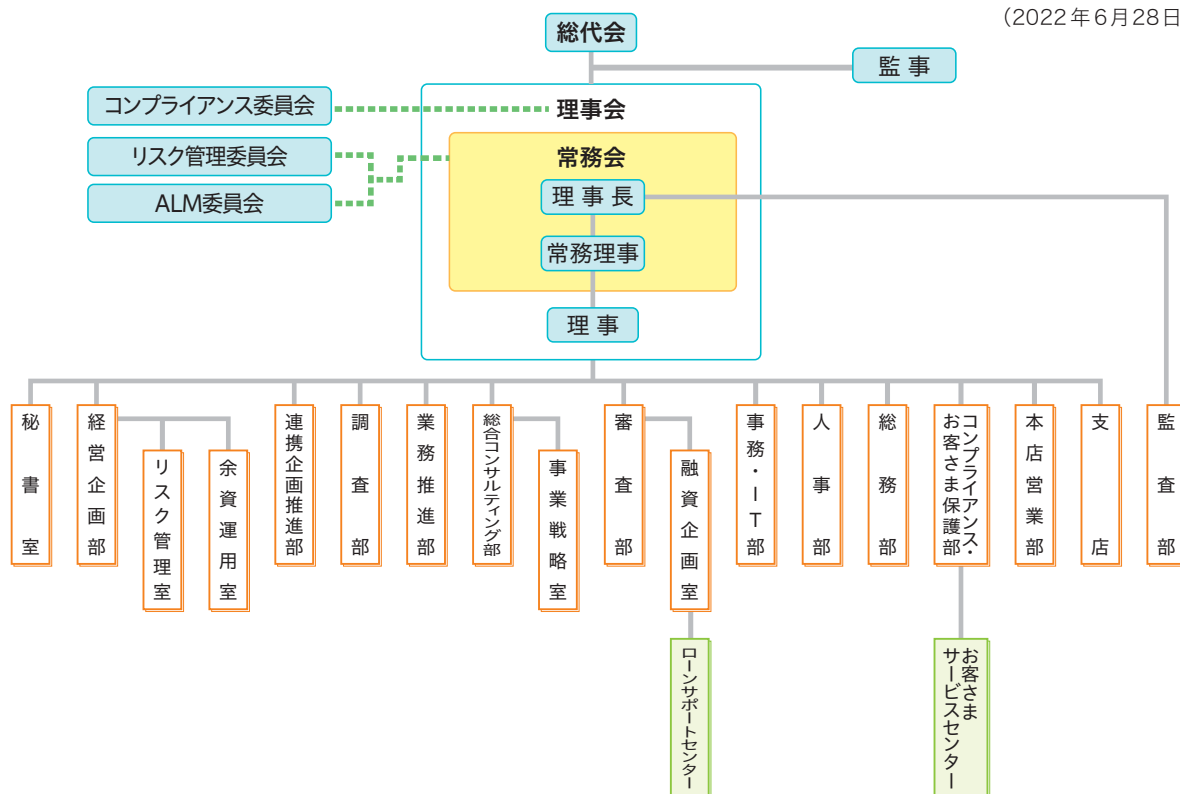
(敬称略・2022年7月1日現在)

店舗名	総代						
神楽坂支店	岡戸 和夫◆	緒方 隆幸③	萩原 秀治②	渡辺 和子②	石井 要吉①	熊谷 誠①	日置 智己①
墨田支店	根本 幸彦◆	榎本 敏昭⑥	岡本 眞②	松丸 喜一郎②	新坂 薫①		
巣鴨支店	福田 成康⑥	竜田 胤徳①	塚田 容子①				
鶯谷支店	石井 政夫④	吉田 秀雄②	中村 一彦①				
尾久支店	鈴木 文男◆	大関 直行②	長谷部 忠彦②	浅野 盛光①			
千田町支店	風間 清貴⑤	野吾 行範④	阿久津 公一②	鎌谷 満也②	須藤 貢一①		
向島支店	浦野 芳正⑤	波木井 照夫④	河原 勝子②	廣田 健史②			
亀有支店	佐藤 信高◆	佐藤 尚吾⑤	佐藤 公春④	山口 友美④	三浦 敏男②	遠藤 隆浩①	
	小嶋 文浩①	増田 努①					
目白支店	浅原 賢一②	浅見 幹夫②	田中 順①	柳内 えり①			
東浅草支店	宮崎 親夫④	遠藤 和男③	榎 一郎②	金子 安友②	江原 正剛①		
羽田支店	木島 澄子⑤	小林 篤②	森 正生②	森河 道太②	花島 学①		
東十条支店	栗原 良一◆	市川 政雄⑥	笛木 章雄⑤	福地 秀人⑤	常住 豊①		
目黒支店	大森 一男◆	中崎 政和④	伏見 浩一③	鈴木 保夫②	三村 俊隆②		
東銀座支店	下野 茂雄⑥	岡副 眞吾②	佐川 八重子②	武田 恒男①			
大森駅前支店	山口 隆④	竹内 京子③	濱 基司②	池田 昌宏①	佐々木 豊①		
秋葉原支店	佐竹 信敬⑥	宇野 一郎④	河合 泰祐③	水林 孝之③			
青戸支店	小島 恵真④	荒岡 正則②	堀切 恵子②	山田 茂②	淀川 清之②	木下 隆文①	清田 典且①
水元支店	安達 陽宇④	矢部 文雄③	竹石 誠②	穴澤 辰幸①	佐々木 勝世①		
中野新橋支店	渡邊 吉一④	藍川 眞樹②	金子 康男②	仲野 聖司②	横山 哲三②	成瀬 英治①	
千駄ヶ谷支店	小谷 知也③	牛久保 英昭①	佐藤 克彦①	山口 毅①			
篠崎支店	石井 隆⑥	媚山 博行②	柳内 光子②	指田 茂①			
本店営業部	斉藤 源久◆	佐藤 則道⑤	浅田 松太②	磯野 真也②	軒澤 力②	丸山 恒一郎②	
	三田 芳裕②	久保 謙維①	田辺 幸一①	山本 卓也①			

※氏名の後に就任回数を記載しております。(◆は就任回数7回以上)  
※氏名開示の同意を得られていない総代につきましては記載しておりません。

## 当組合の組織図

(2022年6月28日現在)



## 役員一覧

(2022年7月1日現在)



- ◆ 理事長(左から2人目)  
野村 勉(のむら・つとむ)  
(担当) 業務全般統轄、監査部
- ◆ 常務理事(右から2人目)  
鈴木 正博(すずき・まさひろ)  
(担当) 業務推進部、連携企画推進部(主)
- ◆ 常務理事(左端)  
矢野 栄治(やの・えいじ)  
(担当) 人事部、総務部、審査部、総合コンサルティング部
- ◆ 常務理事(右端)  
伊藤 謙治(いとう・けんじ)  
(担当) 経営企画部、調査部、事務・IT部(主)、  
コンプライアンス・お客さま保護部

- ◆ 理事 人事部長  
武田 良子(たけだ・りょうこ)  
(担当) 秘書室、事務・IT部(副)
- ◆ 理事 業務推進部長  
鈴木 国男(すずき・くにお)  
(担当) 連携企画推進部(副)
- ◆ 理事 神楽坂支店長  
岩附 信(いわつき・まこと)
- ◆ 理事 亀有支店長  
堀口 伸一(ほりぐち・しんいち)
- ◆ 非常勤理事  
河野 明(こうの・あきら)

- ◆ 常勤監事  
吉田 市朗(よしだ・いちろう)
- ◆ 非常勤監事弁護士  
吉成 昌之(よしなり・まさゆき)(\*)  
(\*) 吉成氏は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の3第1項に定める員外監事です。

## 会計監査人

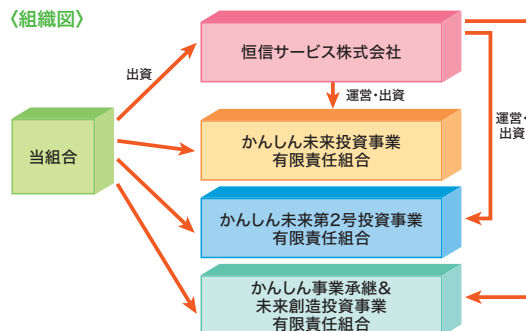
みのり監査法人(2022年3月31日現在)

## 当組合の子会社

### 当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループにおいて営まれている主要な事業の内容と当組合並びに重要な子会社・子法人・関連法人等の位置付けは次のとおりであります。

- ◆当組合は、本店のほか支店・出張所において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しており、市川法人営業所は各種融資相談業務を行っております。
- ◆恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。
- ◆かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。



### 子会社等の状況

(2022年3月31日現在)

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当組合出資比率
恒信サービス株式会社	東京都新宿区四谷2-13	当組合の事業用不動産の管理及び当組合の事務代行・不動産の所有、管理及び賃貸・文書、証票等書類の作成、印刷、配送等	昭和61年11月15日	250百万円	100%
かんしん未来投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	投資業務	平成27年12月1日	300百万円	—
かんしん未来第2号投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	投資業務	平成30年1月12日	300百万円	—
かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合	京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地	投資業務	令和元年5月31日	45百万円	—

## 当組合の沿革とみずほフィナンシャルグループとの関係

### 当組合の沿革

1921年(大正10年)7月	日本勧業銀行職員を対象として、産業組合法に基づき、保証責任信用購買利用組合互援会を設立。事務所を東京都千代田区内幸町1-1の日本勧業銀行本店内に置く。
1965年(昭和40年)3月	東京都23区一円を営業地区とする地域組合に改組するとともに、名称を日本勧業信用組合に改称。
1965年(昭和40年)5月	本店を東京都新宿区神楽坂5-3に置き、地域組合としての業務を開始。
1971年(昭和46年)10月	旧日本勧業銀行と旧第一銀行の合併に伴い、第一勧業信用組合と改称。
1981年(昭和56年)10月	宝成信用組合と合併。
1982年(昭和57年)11月	東京都新宿区四谷2-13に新本店完成。
1998年(平成10年)8月	逓信信用組合から事業譲渡を受ける。営業地区を東京都内全域に拡大。
2002年(平成14年)6月	都民信用組合北支店から事業譲渡を受ける。
2017年(平成29年)7月	東京一円、千葉県浦安市、千葉県市川市に営業地区を拡張。
2020年(令和2年)4月	中期経営計画「幸せな未来へ 皆さまとともに」スタート。
2020年(令和2年)4月	市川法人営業所を開設。

### みずほフィナンシャルグループとの関係

第一勧業はみずほフィナンシャルグループとの緊密な関係を保っています。

当組合は、日本勧業銀行の職域組合(1921年設立)が母体となり、1965年5月に、地域信用組合「日本勧業信用組合」としてスタートいたしました。1971年には、日本勧業銀行と第一銀行が合併し第一勧業銀行が誕生したこととともない、名称を「第一勧業信用組合」に改称し現在に至っております。

このように銀行直系の信用組合として発足した沿革から、第一勧業銀行と緊密な関係を保ってきた長い歴史があります。また、2002年3月には第一勧業銀行とその親密会社から優先出資を受け、直接的な出資関係もある金融機関となっております。

その第一勧業銀行は、富士銀行・日本興業銀行とともにみずほフィナンシャルグループを結成し、みずほ銀行として再編されましたが、当組合との関係は従来同様変更はありません。

なお、当組合の名称は、すでに50年におよぶ長い間、地域の皆さまに愛着を持っていただいておりますことから、第一勧業銀行がみずほ銀行となりましたが、現在のところ私どもが名称を変更することは考えておりません。

当組合は、第一勧業銀行の直系信組として発足した経緯を大切にしつつも、地域金融機関としての特色を発揮し、地元組合員の皆さまのご繁栄のため、今後とも自主独立の経営に専念してまいります。

## リスク管理

### リスク管理態勢

金融の自由化等の進展により、金融機関業務はますます多様化・複雑化しており、それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど信用組合の抱えるさまざまなリスクも増大し、信用組合の経営に影響を与えております。そのため、各種リスクを従来以上に的確に把握・分析し厳正に管理して健全性を確保することは信用組合経営上、不可欠なものとなっています。

当組合では、このような観点から、リスク管理を経営の重要課題の一つと位置付け、当組合のリスクを一元的・統合的に管理するためにリスク管理統括部署として「リスク管理室」を設置し、各リスクの管理状況について理事会等で報告しております。また、「統合的リスク管理方針」を定め、全般的なリスク管理の態勢を定めた「統合的リスク管理規程」や各リスクごとの管理規程等により、各リスクの回避あるいはコントロールを図っているほか、業務執行部署およびリスク管理部署から独立した監査部が、被監査部室店の業務運営および内部管理態勢についての検証、評価を実施しております。さらに経営者層はもちろんのこと、全職員がリスクの所在を認識し、この管理に積極的に取り組み、改善に努める企業風土の醸成を目指しております。また、大規模な災害やシステム障害等に備え「非常災害等発生時対策要領（コンティンジェンシープラン）」を定め訓練を実施する等、万が一の場合も可能な限り金融サービスを継続してお客さまに提供する態勢を整備しております。

### 各種リスクと対応

#### 信用リスク

貸出先の経営悪化により、貸出金が回収不能または貸出利息が回収不能になるリスクです。

当組合では、審査部門と業務推進部門を分離しているほか、一定額以上の貸出については、審査部門以外の責任者を交えた「審査会」で協議のうえ貸出の可否についての決定を行うなど、厳格な審査態勢をとっております。また、信用リスク管理においては、クレジットポリシーを定めているほか、「資産自己査定実施要領」等による厳格な自己査定の実施など、適切な運用に努めております。さらに、取引先の経営改善にも積極的に取り組んでおります。

研修教育態勢については、内部研修、外部研修、本部から営業店への臨店による指導等を通じて職員に対して融資対応力の向上を図っております。

#### 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等さまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価格が変動し、損失を被るリスクで、具体的には金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

当組合では、ALM委員会を設置し、リスクを管理するとともに運用・調達方針について協議、調整を行っております。また、ALM分析をより精緻なものとするためSKC-ALMシステムを導入し、金利感応度を用いたギャップ分析や時価損益評価分析およびBPV分析等によりリスク額を把握するとともに、リスクリミットを設定し限度管理を徹底しております。

#### 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、経営企画部が「流動性リスク管理の基本方針」および「同管理規程」に従い資金繰りを適切に管理、運営しており、リスク管理室が逐次その状況をモニタリングしリスク管理委員会等で報告しています。

#### 事務リスク

不正確な事務処理や、事務上の不正行為等により損失を被るリスクです。当組合では「事務リスク管理の基本方針」のもと、事務全般に亘り事務手続・マニュアルを整備し「基本に忠実な事務処理」「ダブルチェック態勢」を徹底することによりミスや不正の発生を防止し、万が一の発生時も速やかに発見する態勢をとっております。また、この態勢が有効に機能しているかを本部による実地指導・店内検査・監査部監査で確認し、必要な場合は改善策を講じるプロセスを実施しております。

#### システムリスク

コンピュータシステムのダウン・誤作動や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステムを安全に稼働させることは、安定した金融サービスの提供に不可欠である一方で、技術革新や社会環境の変化にともないシステムリスクの状況も急速に変化しつつある状況を踏まえ、当組合ではセキュリティポリシー等規程類と内部管理態勢を整備し当組合の情報システムの安全維持に努めているほか、共同センターである信組情報サービス（SKC）との連携を密にしセンターでのリスク管理状況を確認する等、システムリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

#### 法務リスク

法令や契約等に違反することにより、損失被害を被りあるいは信用を失うリスクです。当組合では「法務リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢およびチェック態勢などを明確にし、適切に管理しております。

#### 風評リスク

真実と否とを問わず好ましくない情報や風評等の流布により、信用や評判が悪化し損失を被るリスクです。当組合では「風評リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、定期的なチェックをするなどして適切に管理しております。

### マネー・ローダリングおよびテロ資金供与リスク

商品・サービス、取引形態や顧客属性等に係るマネー・ローダリング等リスクです。当組合では「マネー・ローダリングおよびテロ資金供与リスク管理の基本方針」および「同管理規程」を定め、管理態勢を明確にし、適切に管理しております。

## コンプライアンス

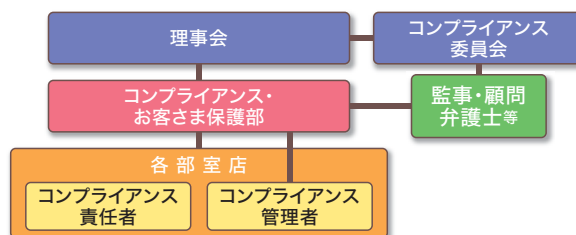
### コンプライアンス態勢

#### 基本方針

当組合は、協同組合組織である地域信用組合として高い公共性を有し、地域の経済・社会の健全な発展に資するという重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、それを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠です。法令・諸規則等を遵守し、いかなる場合においても社会的規範にもとることのない公正で透明性の高い経営が、協同組合としての当組合の経営の基本原則であると位置付け、役職員一人ひとりが日々の業務のなかでこれを着実に実践できるようコンプライアンスの推進に努めております。

#### 運営態勢

当組合では、理事会がコンプライアンスを統括するとともに、理事、非常勤理事および監事等により構成されるコンプライアンス委員会（委員長：理事長）にて重要事項の審議を行っております。コンプライアンスを実践するための統括、企画・推進、遵守状況のチェック等を行う部署としてコンプライアンス・お客さま保護部を設置しております。また、各部室店においては、その長がコンプライアンス責任者として指導・実践しております。また、その補佐を担うコンプライアンス管理者を設けコンプライアンス態勢の強化を図っております。



#### コンプライアンス活動

倫理面での具体的な行動基準や、コンプライアンス・お客さま保護上のポイント、業務上遵守すべき諸規則等を「コンプライアンス・お客さま保護マニュアル」に収録し、全役職員に周知徹底を図っております。加えて、階層に応じた研修会を開催して、役職員の知識・倫理の向上に努めております。

さらに、コンプライアンスの遵守状況をチェックするための態勢として、各部室店自ら行う第一次チェック、監査部、監事による第二次チェック、コンプライアンス委員会による第三次チェックを実施することでコンプライアンスの徹底に努めております。

このようなコンプライアンスに関する様々な態勢整備、研修、チェック等を実施するための具体的な実践計画として、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、その実施状況をフォローアップしております。

### 融資説明態勢の整備

融資説明の態勢に関しましては、基本規程として「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を制定し、お客さまへの説明態勢および相談苦情処理態勢の充実を図っておりますが、法令等の改正により本規程を一部改定し、2005年4月以降、捺印の徴求および個人の保証人に対する包括根保証契約の締結は行わないことといたしました。

また、お客さまに対する適正な融資説明に努め真の信頼関係を構築していく観点から、実務対応をまとめた「融資説明の手引」を制定し、当組合における融資説明態勢の整備を図っております。

具体的には、取引約定書は2002年8月に双方署名方式に改めておりますが、個人に対する根保証契約は貸金等根保証契約書でいただくとともに、説明項目を取引約定書・担保・保証に分け、説明するポイントを明示して職員に勉強会等により徹底しております。ご契約にあたっては、面談者がご本人であること、および借入意思のあることを確認し、契約内容を理解、納得していただいたうえで、面前でご本人から契約書に自署・押印をいただき、契約書の写しをお渡ししています。

2014年2月以降、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証ガイドライン」を自主的に尊重し、経営者との保証契約を締結する場合には丁寧かつ具体的な説明を行うことを徹底しております。

### 情報管理態勢の整備

2005年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に基づき、顧客情報の漏洩、流出を防止するための管理態勢を構築しております。

具体的には、「個人情報保護規程」のほか諸規程を整備し、全職員に対し個人情報に関する安全管理措置の周知徹底を図っております。

個人情報を取得する際には、あらかじめ利用目的を特定しておき、本人に通知または公表することになっています。当組合では、個人情報の利用目的を明記した個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定・公表しており、当組合のホームページでもご覧いただけます。

### 主な法令遵守状況

項目	遵守状況	関係法令
員外預金	当組合の員外預金の総預金残高に占める割合は2022年3月末現在で17.26%であります。（預金総額の20%まで法律により員外預金が認められています。）	中企法第9条の8第3項
員外貸出	当組合の員外貸出の総貸出金残高に占める割合は2022年3月末現在で0.32%であります。（貸出総額の20%まで法律により員外貸出が認められています。）	中企法施行令第14条第2項
役員等の兼業・兼職	当組合では、法律に抵触する役員の兼職・兼業はありません。	中企法第37条
外部監査	第73期は、みのり監査法人の監査を受けております。	協金法第5条の8第1項

（注）中企法＝中小企業等協同組合法、協金法＝協同組合による金融事業に関する法律

## 【お客さま本位の業務運営に関する取組方針】

当組合は、金融庁が平成29年3月に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、同原則に従い「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定、公表し、令和4年6月に改定しました。お客さまの資産形成に関する業務において、お客さまの利益を第一に考え、お客さまのニーズや利益に真に適う商品・サービスを提供するための取組を実践しております。

また、平成17年12月の改正保険業法施行規則の施行に伴い、保険募集にかかわるお客さま保護を目的とした「保険募集指針」を制定し、公表しております。

### お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、経営理念として掲げる「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」に基づき、お客さまの課題解決に向けた取組を進めております。

一人でも多くのお客さまとの信頼関係を築き、お客さまに寄り添い、一心同体となり課題や困りごとを解決することで、地域社会の発展・成長に貢献するため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」（以下、「本取組方針」）を策定・公表するとともに、本取組方針を踏まえたより良い金融サービスの提供を行ってまいります。

#### 1. お客さま本位の業務運営に関する基本方針の策定と公表

当組合は、お客さま本位の考え方に基づく業務運営の実現に向けて、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定め、お客さま本位で行動することを実践してまいります。

また、本取組方針に係る取組状況を定期的に公表することにより、本方針の定着化を図るとともに、定期的に見直しを行い、より良い業務運営を実現してまいります。

#### 2. お客さまの最善の利益の追求

(1) 当組合は、お客さまに最も適した商品・サービスをご提供するために、高い倫理観を持ち、お客さまの最善の利益の実現に向けて、誠実かつ公正に業務を行います。また、お客さま本位の業務運営が、当組合の組織文化として定着するように取組んでまいります。

(2) 真にお客さま本位の金融サービスを提供し、お客さまの最善の利益を追求していくことを通じて、末永くお取引頂けるお客さまを一人でも多く増やし、ひいては当組合の存在価値を一層高めていくことを目指します。

#### 3. 利益相反の適切な管理体制

(1) 当組合は、法令諸規則ならびに「利益相反管理方針」に基づき、お客さまに対して適切でない取引が行われることのないよう、お客さまとの利益相反の可能性を把握し、適切に管理いたします。

(2) 当組合および当組合の関係会社等とお客さまの間、あるいはお客さまと他のお客さまの間で発生する利益相反を防止するため、「利益相反管理方針」に基づき、利益相反のおそれがある取引等を特定・類型化し、あらかじめ管理方法を定めて管理します。

#### 4. お客さまにご負担いただく手数料等

お客さまにご負担いただく手数料その他の費用について、どのようなサービスの対価に関するものかを含め、十分ご理解いただけるよう分かりやすい情報提供に努めます。

#### 5. 重要な情報の分かりやすい提供

当組合が、お客さまに金融商品をご提案する際には、お客さまの投資経験等を考慮し、重要情報シートを活用し、金融商品のリスクや運用実績、取引条件などの重要な情報を分かりやすく丁寧に説明いたします。

#### 6. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

(1) 当組合は、お客さまがお考えになるライフプランや金融商品に対するご意向を第一とし、お客さまの投資経験やお取引の目的等に照らし、最適な商品やサービスをご提案いたします。

(2) 特に、投資がはじめてのお客さまや高齢のお客さまにつきましては、ご提案する商品やサービスが適切かどうか、より慎重に判断いたします。

(3) 当組合は、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、幅広い商品ラインアップの構築に努めます。

#### 7. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み

当組合は、お客さま本位の業務運営を実現するため、FPなどの資格取得を奨励するとともに、業績評価や研修体系の構築など、職員に対する適切な動機づけの枠組みやガバナンス体制を整備いたします。

### 《お客さま本位の業務運営に関する取組方針》の取組状況

当組合は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づく取組を実践し、「取組状況」を定期的に公表してまいります。

・「取組状況」は次のURLまたは右のQRコードからご確認ください。  
[https://www.daiichikanshin.com/pdf/guideline/fd\\_situation.pdf](https://www.daiichikanshin.com/pdf/guideline/fd_situation.pdf)



## 保険募集指針

- 当組合は、以下の「保険募集指針」に基づき、適正な保険募集に努めてまいります。
- 当組合は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守いたします。  
万一、法令等に反する行為によりお客さまに損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
  - 当組合は、お客さまに引受保険会社名をお知らせするとともに、保険契約を引受け、保険金等をお支払いするのは保険会社であること、その他引受保険会社が破たんした場合等の保険契約に係るリスクについてお客さまに適切な説明を行います。
  - 当組合は、取扱い保険商品の中からお客さまが適切に商品をお選びいただけるように情報を提供いたします。
  - 当組合が取扱う一部の保険商品につきましては、法令等により以下のとおりご加入いただけるお客さまの範囲や保険金額等に制限が課せられています。
    - (1)保険契約者・被保険者になる方が次のいずれかに該当する場合には、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品をお取扱いできません。
      - ①当組合から事業性資金の融資を受けている法人・その代表者・個人事業主の方  
(以下、総称して「融資先法人等」といいます)
      - ②従業員数が20名以下の「融資先法人等」の従業員・役員の方
    - (2)上記(1)に該当する当組合の組合員の方および従業員数が21名以上の融資先法人等の従業員・役員の方で当組合の組合員でない方を保険契約者とする一部の保険商品の契約につきましては、保険契約者一人あたり通算しての保険金額の合計を、次の金額以下に限定させていただきます。
      - ①生存または死亡に関する保険金額：1,000万円
      - ②疾病診断、要介護、入院、手術等に関する保険金額
        - (a)診断等給付金（一時金形式）：1 保険事故につき100万円
        - (b)診断等給付金（年金形式）：月額換算5万円
        - (c)疾病入院給付金：日額5千円【特定の疾病に限られる保険は1万円】 ※合計1万円
        - (d)疾病手術等給付金：1 保険事故につき20万円  
【特定の疾病に限られる保険は40万円】 ※合計40万円
    - (3)お客さまが、当組合に事業に必要な資金の融資を申込まれている期間中は、当組合の組合員の方を除き、一部の保険商品のお取扱いはできません。
  - 当組合は、ご契約いただいた保険契約の内容や各種手続き方法に関するご照会、お客さまからの苦情・ご相談等の契約締結後の業務にも適切に対応いたします。  
なお、ご相談内容によりましては、引受保険会社所定の連絡窓口へご案内、または保険会社および事務代行会社と連携してご対応させていただく場合がございます。
  - 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理いたします。また、お客さまから寄せられた苦情・ご相談等の内容は記録し、適切に管理いたします。

保険契約に関する苦情・ご相談等は、取扱営業店または下記までお問い合わせください。

- ・第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター  
電話番号：03-3358-9447  
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝日および金融機関の休日を除く）
- ・事務代行会社 東京恒友株式会社（アフラック取扱商品を除く）  
電話番号：03-5296-0495  
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時
- ・アフラック取扱商品 株式会社トータル保険サービス  
フリーダイヤル：0120-307-024  
受付時間：当社営業日の午前9時～午後5時

## お客さまニーズへの対応

### 皆さまから寄せられたご意見・ご要望を踏まえて、改善を行った項目等の公表について

#### 改善を行った項目

お客さまのご要望や幅広いニーズにお応えできる商品・サービスの提供を目的として、利便性の向上に向けた改善策の検討を行い、以下の改善項目について取り組みを実施しております。

#### サービスの提供等で改善を行った項目

平成27年4月から、平日の「当組合カードでのATM利用手数料(時間外手数料)を無料」としました。組合員の方は、土日祝日の利用手数料も無料としました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を自発的に尊重し、遵守するための態勢を整備しています。

中小企業等の経営者と保証契約を締結する場合、また、当該保証人が「経営者保証に関するガイドライン」に則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めるとともに、ガイドラインの活用促進に向けた適切な対応を行っています。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例

#### 1. 主債権者及び保証人の状況、事案の背景等

- A社は、首都圏を中心に低価格・高品質を前面に打ち出し展開している住宅販売業者。業況は安定推移中。
- A社においては従来から事業用の資産は法人の所有とし、法人と経営者の資産は明確に区分、法人と経営者の間の賃借はない。
- 前記等の理由より、A社に対しては経営者保証を求めない融資対応を行っている。
- 今回、分譲用地として土地購入のため新規融資申込あり、従来通り経営者保証を求めなかったもの。

#### 2. 取り組み内容

- 当組合の審査においては、①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていること②法人と経営者の間の資金やりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないこと③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能であること④法人から適時適切に財務情報等が提供されていること⑤個別プロジェクトによる担保の提供があること等、従来から良好なリレーションが構築されていることを勘案した上で経営者保証を求めない融資を行っている。
- 今後の資金に関しても経営者保証を求めない融資を行う予定であり、更なる取引深耕が期待される。

### 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	2019年度	2020年度	2021年度
新規に無保証で融資した件数	119件	292件	200件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	3.65%	7.03%	6.71%
保証契約を解除した件数	13件	26件	27件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当組合をメイン金融機関としたものに限る)	0件	1件	0件

## 金融円滑化の取り組み

2009年12月に施行された中小企業金融円滑化法(中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)は2013年3月31日をもって終了しましたが、当組合は中小企業金融円滑化法終了後も、お客さまからの貸付条件の変更等の申込みに対しては引き続き以下の対応方針に則り、積極かつ柔軟に対応しております。

### 貸付条件の変更等の申込みに対する対応方針

- 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について  
当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客さまが、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・相談に応じます。
- 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について  
当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客さまが、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済方法ご返済額変更等ご相談窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。
- 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について  
(1) 当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客さまの実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資企画室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、審査部が貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。  
(2) 融資企画室において、お客さまからの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等いたします。また関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。  
(3) 各営業店および審査部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客さまに対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導および経営改善支援に努めてまいります。  
(4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客さまの利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。
- 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について  
当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客さまのご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。
- お客さまへの説明態勢の充実について  
当組合は、お客さまからの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客さまとのこれまでの取引関係やお客さまの理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。  
また、お客さまのライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。
- 貸付条件の変更等の実施状況の公表について  
当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数)を年次(3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

### 中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

2009年12月4日～2022年3月31日までの貸付条件の変更申込、および3月31日現在での実行状況

		(単位:件・百万円)	
		申込み	3月31日現在で実行済のもの
中小企業者のお客さま	件数	38,554	36,720
	金額	807,071	780,360
住宅資金をご利用のお客さま	件数	3,304	3,160
	金額	89,506	85,715

## 地域密着型金融への取り組み状況

### 地域密着型金融への取り組みについて

当組合は、2005年度から「地域密着型金融推進計画」を策定し、事業再生・中小企業金融の円滑化、経営力の強化、地域利用者の利便性向上等、地域密着型金融の機能強化に取り組んでまいりました。当初2年間の取り組みを継続して実施しており、お取引先や地域の皆さまのニーズを的確に把握し施策に反映させることにより、ニーズに適した金融サービスの提供に努めてまいりました。

2020年度からは、新たに「地域・社会の持続的な発展に貢献する信用組合にします」のスローガンを地域密着の基本に掲げ、「お客さま第一主義」のもと、より一層地域の発展に積極的に貢献できるよう、お客さまの経営支援に取り組んでおります。

### 経営課題解決・伴走支援

コンサルティング機能の発揮が求められる中、本部内「総合コンサルティング部」では、営業店現場のサポート部隊として時には直接事業主の皆さまとお会いし、対話しながら日ごろから直面している様々な課題や悩みを、一緒になって考え、その解決や将来の発展に向けた様々な伴走支援に注力しております。

### 外部機関等との連携

当組合は、金融庁より「中小企業経営力強化法」に基づく「経営革新等支援機関」（以下「認定支援機関」という）の認定を受けており、経済産業省による中小企業・小規模事業者支援施策に積極的に取り組んでおります。また、中小企業の支援を目的とした「地域プラットフォーム」（とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム）に加盟し、経営支援の専門家の派遣依頼等のサポートを強化しております。主な取り組みは以下のとおりです。

- ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金申請
- ものづくり・商業・サービス革新補助金申請
- 地域需要創造型等起業・創業促進補助金申請
- 事業再構築補助金申請
- 小規模事業者活性化補助金申請
- 補助金申請のための他の認定支援機関との覚書締結
- 経営改善計画策定支援事業
- ミラサポ活用による専門家派遣

その他支援に必要な様々な専門家（士業・コンサル）や専門業者（人材、建築不動産、決済流通、サービス、事業承継、クラウドファンディング等々）と独自につながり、連携・協力体制を構築しております。

### 東京都と連携して実施する融資制度の取扱い

東京都と地域の金融機関が連携して金融支援を適切かつ円滑に実施して中小企業の振興を図ることを目的とした「東京都と地域の金融機関とが連携して実施する融資制度」の取扱いを2009年11月より開始し、高い技術力や優れたビジネスプラン等を有している企業への事業性融資を行っております。

また、東京都と都内の信用組合が連携して、女性・若者・シニアによる地域に根ざした創業を支援するための「女性・若者・シニア創業サポート事業」の取扱いを2014年7月より開始し、地域の需要や雇用を支える事業を興す創業者への融資を行っております。

### 日本政策金融公庫と連携して実施する融資の取扱い

当組合と株式会社日本政策金融公庫新宿支店は、業務提携・協力に関する覚書を締結し、中小企業事業者への連携スキームを構築いたしました。

#### 中小事業者の創業支援・企業再生・海外展開支援等において

- ① 創業相談にかかる様々な相談、創業計画の策定支援、協調融資等、特に創業支援については、2016年4月、協調融資商品「未来へのコラボ」の取扱いを開始しました。
- ② 双方の融資制度を組み合わせることで、事業者のニーズに最適化された与信の検討をします。
- ③ 融資手続きを効率化したスキームの導入によって、借入時の手続き負担を軽減等の連携を行うことで、中小企業の振興のための質の高いサービスの提携を目指します。

### 2022年3月末残高

(単位:百万円)

コミュニティローン融資残高	2,755	創業支援融資残高	1,463
---------------	-------	----------	-------

## 苦情処理措置および紛争解決措置の内容

### 苦情処理措置

当組合では、お客さまに一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等(※)を受付けておりますので、お取引のある営業店または下記の窓口にお気軽にお申し出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

**【窓口：第一勧業信用組合 コンプライアンス・お客さま保護部 お客さまサービスセンター】**

住 所：新宿区四谷2-13

電話番号：03-3358-9447

フリーダイヤル：0120-009-447

受 付 日：月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および金融機関の休日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等への対応につきましては、各営業店に掲示してあるポスターまたは当組合のホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.daiichikanshin.com/guideline/>

**【窓口：一般社団法人 東京都信用組合協会 東京地区しんくみ苦情等相談所】**

住 所：中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-6211

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

**【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】**

住 所：中央区京橋1-9-5(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および信用組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

登録金融機関業務に関する苦情は、当組合が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称 FINMAC フィンマック)」(電話：0120-64-5005)でも受付けています。

### 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記第一勧業信用組合コンプライアンス・お客さま保護部お客さまサービスセンターまたは東京地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所の窓口までお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

登録金融機関業務に関する紛争は、当組合が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(略称 FINMAC フィンマック)」でも受付けています。

## 商品・サービスのご案内

## 預金

2022年7月1日現在

種 類	お預け入れ期間	お預け入れ金額	しくみと特色
総 合 口 座 個人 普 通 預 金 以下の総合口座 印がある定期預金	以下の該当欄をご覧ください。		着実に増やしながらか便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、普通預金より高金利である定期預金・いざというときの自動融資の3つが1冊の通帳にセットされています。 なお、自動融資は定期預金の90%（最高200万円）までご利用いただけます。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	出し入れ自由で、暮らしのお財布代わりにお使いいただけます。給与振込や年金等の自動受取、公共料金等の自動支払にご利用ください。
無利息型普通預金	//	//	利息の付かない普通預金です。預金保険により全額保護されます。
貯 蓄 預 金 個人	出し入れ自由	1円以上	お預け入れ残高に応じて金利が変動するので、資金を有利にご運用いただけます。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手・手形決済のためのご預金です。
通 知 預 金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引出しは2営業日前までにご連絡下さい。
納 税 準 備 預 金	入金は自由 引出しは納税時 (原則)	1円以上	お利息に税金がかからない、納税を目的とした預金です。
積 立 定 期 預 金	6か月以上5年以内 (3か月据置期間含む)	1円以上	計画的な資金づくりに最適です。目標に向かって自由に積立できる預金です。
定 期 積 金	6か月以上5年以内	100円以上	目標の実現や、いざというときの備えに最適なプランです。安全確実に財産の基礎をつくることができます。
財 形 預 金 個人	一般財形 3年以上 財形住宅預金 }5年以上 財形年金預金 }	1円以上 }1,000円以上	お勤め先の財形制度を通じ、給与やボーナスからの天引で自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金については、合算で元金550万円まで非課税扱いです。
定 期 預 金			
変動金利定期預金 総合口座	3年	1円以上	適用金利がその時々金利情勢に応じ、6か月ごとに変動する定期預金です。
スーパ一定期 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	1円以上 300万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。資金を有利にご運用いただけます。
スーパ一定期300 総合口座	1か月以上5年以内 複利型3・4・5年 (半年複利)	300万円以上 1,000万円未満	お預け入れの時の金利は満期日まで変わりません。まとまった資金を有利にご運用いただけます。
自由金利型定期預金 (利息分割型) 総合口座 個人	1・2・3・4・5年の いずれか	300万円以上	預入日からお客さまが指定した利払サイクル毎の応答日に中間利払利息をご本人名義の普通預金または当座預金にお振込みします。
大口定期預金 総合口座	1か月以上5年以内	1,000万円以上	安全確実に大きく増やす運用プランです。自由金利ですのでお得な運用が可能となっています。
据置定期預金 総合口座	6か月以上5年以内	1円以上 1,000万円未満	据置期間経過後は一部解約、全部解約とも自由にご利用いただけ大変便利なご預金です。
後見制度支援預金	特に定めはありませんが、お取引には家庭裁判所が発行する「指示書」が必要となります。	1円以上	後見制度（成年後見及び未成年後見）をご利用の方の預貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭を家庭裁判所の「指示書」に基づき管理するご預金です。金利は店頭表示金利+0.08%を適用します。

- (注) 1. 総合口座印の定期預金は、総合口座とのセットができます。  
 2. 個人印の預金は、個人の方のみに限った商品です。  
 3. 複利型につきましては、個人の方のみご利用いただけます。

## 事業者向け融資

2022年7月1日現在

種類	商品名	ご融資 限度金額	最長ご融資 期間	内容・特色	保証人
DKC 事業性ローン	VIPビジネスローン	3,000万円	5年	東京都と当組合が提携し、東京都・オリックス株の一部保証付融資商品です。法人・個人事業者のお客さま専用商品です。	法人：代表者 個人事業者：専従者
	かんしんウィング	2,500万円	運転：7年 設備：10年	東京商工会議所と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
	かんしんスピリッツ	1,000万円	運転：7年 設備：10年	東京都中小企業振興公社と提携した創業資金などに対応した商品です。	法人：代表者 個人事業者：原則不要
その他・ 一般のご融資	その他各種制度融資	中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	手形割引	一般商業手形割引			
	手形貸付	運転資金など短期のご融資			
	証書貸付	設備資金など長期のご融資			
	当座貸越	一定の貸越限度まで自由にご利用できます。			
	地方公共団体制度融資	都および区による中小企業の皆さま向けの各種制度融資をお取り扱いしております。			
	代理貸付業務	政府系金融機関の取り扱い窓口として各種代理業務をお取り扱いしております。			

この他にもお客さまのご要望にあったローンを各種取り揃えております。くわしくは、窓口・営業担当者へおたずねください。なお、審査の結果によりましては、ご要望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

## 個人ローン

2022年7月1日現在

種類	商品名	ご融資限度 金額(万円)	最長期間 (年)	内容・特色
住宅ローン	かんしん長期固定住宅ローン 「フラット20、フラット35、 フラット50」	8,000	35 条件により50	当組合と住宅金融支援機構が提携して提供する全期間固定金利型住宅ローンです。最長20年、35年のほか、一定の条件のもとでは最長50年まで対応いたします。
	DKC ニュー住宅ローン 「すまいる」	7,000	35	土地・建物・マンション・中古戸建・中古マンション・リフォーム資金ほかお借換え等、すべての住宅購入・増改築等関連する資金に柔軟に対応いたします。
パーソナルローン	スペシャルフリー ①②③	①300 ②③200	7	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、お使いみち自由のローンとなります。ただし、事業性資金や既存借入金の返済資金にはご利用いただけません。
	目的	500	10	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、旅行・レジャー・電化製品購入など、お使いみちを限定していただくことで低金利でご利用いただけます。
	奨学	1,000	15	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。一定の条件のもと卒業予定月まで最長4年9ヶ月の元金据置返済が利用できます。
	極度型奨学	500	4年 7ヶ月	全国しんくみ保証株の保証付当座貸越契約となり、お子様やご自身の受験・入学・在学時等の費用にご利用いただけます。期間内であれば、極度額の範囲内で繰返し何度でも利用可能となり、卒業時お借入金が残れば「奨学」に組替えいたします。
	リフォーム	500	10	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、自宅等の増改築・修繕、バリアフリー、エコ給湯対応等リフォーム資金ないし住宅購入に伴う諸費用等住宅購入関連資金の一部に対応いたします。
	カーライフ	1,000	10	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、自動車、バイクの新車・中古車を問わず購入、修理、車検費用等にご利用いただけます。ただし、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
	シルバーライフ	100	5	全国しんくみ保証株の保証付パーソナルローンとなり、60歳以上完済時年齢81歳未満で、当組合に年金のお受取口座をお持ちの健康な方のためのローンです。豊かなシニアライフを応援いたします。
	法科大学院生専用ローン	600	10	法科大学院生のための専用ローンとなり、入学ならびに授業料等にご利用いただけます。法科大学院を併設する特定大学との提携ローンとなります。
カードローン	ぼけっとカードローン	30 50	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証株の保証付カードローン。30万円口と50万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。主婦の方、パート・アルバイトの方もお申込みが可能です。
	ぼけっとカードローンBIG	50 100 200	3年毎の 自動更新	全国しんくみ保証株の保証付カードローン。50万円口と100万円口と200万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。原則、勤続ないし営業年数1年以上の方で一定の収入がある方が対象となります。
当組合 制定ローン	奨学ローン	500	7	お子様やご自身の入学・授業料の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
	リフォームローン	500	7	自宅等の増改築・修繕・バリアフリー等の費用にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。
	マイカーローン	500	7	新車・中古車を問わず自動車の購入にご利用いただけます。東京都内にお住まいか、あるいは都内で勤務または営業されている20歳以上65歳以下の個人の方のためのローンです。但し、事業用車両および個人間売買等に関連する資金にはご利用いただけません。
	かんしんカードローン50	50	1年毎の 自動更新	この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。
	かんしんプレミアムカードローン	200 500	1年毎の 都度更新	200万円口と500万円口があり、この極度額まで繰返し何度でもご利用いただけます。ご利用いただける方は個人の方のみとなります。

## 各種サービス・その他業務

2022年7月1日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動預金・払出機(ATM)	カード1枚でお引き出しができ、通帳またはカードでのお預入れができるATMが全店(含む出張所・法人営業所)に設置されています。 平日 8:00~21:00 市川法人営業所 土日祝日 8:00~21:00 平日 9:00~16:00
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、当組合の本支店をはじめ、全国のMICS加盟金融機関、ゆうちょ銀行、イーネット加盟のコンビニでも現金のお引き出しができます。(一部お取り扱いできないコンビニもございます。)
クレジットカード	UCカード、VISAカード、JCBカードのお取扱いをいたします。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが、お客さまのご指定口座に自動的に振り込まれます。
年金自動受取サービス	大切な年金が一度の手続きで自動的にご指定の預金口座に振り込まれます。当組合で年金をお受け取りのお客さまは、年金友の会「ふれ愛くらぶ」にご入会いただけます。また、優遇金利の預金商品をご利用いただけます。
配当金の自動受取サービス	配当金が会社から直接ご指定の預金口座へ入金されます。
貸金庫・セーフティケース*	重要書類、貴重品等を安全・確実にお守りします。秘密保持も万全です。
夜間金庫*	お店の売上金の盗難防止・紛失防止に役立ち、安心です。
自動支払サービス	公共料金、税金、クレジット代金等を、自動的にご指定の口座からお支払いいたします。
株式の払込み	会社の設立、増資の株式払込金をお取扱いいたします。
為替サービス	全国どこへでも、スピーディーにお振込をいたします。また、手形・小切手のお取立てをいたします。
公金・公共料金収納	国・都・区などの公金収納をはじめ、電気・水道・NHK・ガス・電話等の公共料金のお取扱いをしております。
デビットカードサービス	 ジェイデビットのマークのある加盟店で、お手持ちのキャッシュカードでお気軽にお買い物ができます。
宝くじの販売	全店の店頭で、バレンタイン・ドリーム・サマー・ハロウィン・年末ジャンボ、ロト、ナンバーズ、スクラッチ他各種宝くじを時期に合わせて販売しております。
インターネット・モバイルバンキングサービス	パソコンと携帯電話がお取引の窓口となります。職場でも、ご自宅からでも、居ながらにして預金の残高照会やお振込が可能です。インターネットに接続可能であれば、簡単な操作でお取引ができます。
Web STATION (法人向けインターネットバンキング)	会社やお店のパソコンから総合振込、給与・賞与振込、お振込・為替、残高照会ができる法人向けのインターネットバンキングです。(個人事業主の方もご利用いただけます。)
でんさいネット	手形等に代わる資金決済サービスです。電子記録債権の発生記録請求をはじめとする各種取引が可能となります。ご利用いただくには、別途申込が必要です。最寄の本支店窓口・営業担当者までお申込みください。Web STATIONのメニューからご利用いただけます。

※ 一部支店ではお取り扱いしておりません。

# 手数料のご案内

2022年7月1日現在

## ATM関係手数料

ATM引出	平日 8:00~18:00	当組合カード	無料	他行カード	110円	
	平日 18:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
	土曜 8:00~14:00	当組合カード	無料	ゆうちょ銀行	110円	
	土曜 14:00~21:00	当組合カード	組合員は無料 非組合員は110円		220円	
	土曜 8:00~21:00	/			他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円
	日・祝日 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
			当組合カード	組合員は無料 非組合員は110円	他行カード	220円
しんくみお得なつと	平日支払 8:00~8:45	提携信組カード			110円	
	平日支払 8:45~18:00	提携信組カード			無料	
	平日支払 18:00~21:00	提携信組カード			220円	
	土曜日支払 9:00~14:00	提携信組カード			無料	
	土曜日支払 8:00~9:00 14:00~21:00	提携信組カード			220円	
ATM入金	平日 8:00~18:00	当組合カード	無料	他行カード	110円	
	平日 18:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
	土曜 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード (ゆうちょ銀行以外)	220円	
				ゆうちょ銀行	8:00~14:00 14:00~21:00	110円 220円
	日・祝日 8:00~21:00	当組合カード	無料	他行カード	220円	
ATM振込	現金	他行宛	5万円未満	390円	5万円以上	560円
		本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	330円
		同一支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	キャッシュカード	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
		本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
		同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
※15:00以降は翌営業日扱いとなります。 ※他行カード使用の場合は振込手数料の他「ATM入出金」と同額の手数料がかかります。 ※ATM手数料関係 総合口座貸越取引およびカードローン取引をご利用中のお客さまは、平成22年6月18日以降、利息制限法の関係でお取扱いが異なる場合がございます。 詳しくは店頭ポスター「改正利息制限法等の施行について」および「当組合のキャッシュカード・ローンカードをお持ちのお客さまへ」をご覧ください。 ■他行カードのご利用について 当組合と提携している機関のカードに限ります。ご注意ください。						

## 両替関係

店頭手数料	両替手数料 ※新券両替も含む	50枚まで(1日1回)	無料
		2回目以降(1回目の51枚以上も以下のとおりです)	
		1枚~500枚まで	550円
		501枚~1,000枚まで	1,100円
		以降500枚毎に	550円加算
	硬貨取扱手数料	100枚まで(1日1回)	無料
		2回目以降(1回目の101枚以上も以下のとおりです)	
		1枚~500枚まで	550円
		501枚~1,000枚まで	1,100円
		以降500枚毎に	550円加算
※汚損紙幣・貨幣、記念硬貨の交換については、手数料は両替手数料と同様にいただきます。 なお、いずれも確認に数日を要する場合がございますので、お取引のないお客さまについてはお断りさせていただきます。			
両替カード利用手数料(年間) ※2020年4月1日新設(鶯谷・亀有支店のみ)			13,200円

## 個人データ開示関係

氏名・住所・電話番号・生年月日・勤務先情報 (勤務先名または職業・勤務先電話番号)	左記一括	1,430円
取引残高 (科目・口座番号・残高)	特定日毎	770円
取引の履歴に関する情報	1か月分	880円
上記以外の情報	1項目につき	1,430円

## 為替関係

窓口振込	電信扱い	他行宛	5万円未満	635円	
			5万円以上	830円	
			5万円未満	220円	
		本支店宛	5万円以上	440円	
			5万円未満	110円	
			5万円以上	330円	
	文書扱い	他行宛	5万円未満	660円	
			5万円以上	880円	
			5万円未満	330円	
		本支店宛	5万円以上	330円	
			5万円未満	110円	
			5万円以上	110円	
給与振込	他行宛	5万円未満	330円		
		5万円以上	330円		
		5万円未満	110円		
	本支店宛	5万円以上	110円		
		5万円未満	110円		
		5万円以上	110円		
自動送金	他行宛	5万円未満	500円	5万円以上	670円
	本支店宛	5万円未満	220円	5万円以上	440円
	同一支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	110円
代金取立	他行至急扱い	1通につき 1,100円	他行普通扱い	1通につき 990円	
振込組戻料			1通につき 610円		
不渡手形返却料			1通につき 880円		
代金取立手形組戻料			1通につき 880円		
取立手形店頭呈示料			1通につき 660円		

## 証明書関係

残高証明書	1通につき	定期発行 660円	都度発行 1,100円	制定外書式 1,100円
支払利息証明書	1通につき 440円			
その他の証明書	1通につき 220円			
その他の証明書(各種制定外書式)	1通につき 2,200円			

## 再発行関係

証書・通帳等の再発行手数料	1通につき	1,100円
キャッシュカード等のカードの再発行手数料	1枚につき	1,100円
返済明細表の再発行	1通につき	550円
上記以外の再発行	1通につき	550円

## 当座関係

小切手帳発行手数料	50枚綴り	1冊につき	1,100円
手形帳発行手数料	25枚綴り	1冊につき	3,300円
マル専	割賦販売通知書	1通につき	3,300円
	手形	1枚につき	3,300円
自己宛小切手発行	1通につき		880円
取引明細発行	10枚まで		550円
	11~20枚まで		1,100円
		21枚以上	2,200円

2022年7月1日現在

インターネットモバイルバンキング

インターネット/モバイルバンキング基本料金年額					1,320円
振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

ウェブステーション

ウェブステーション基本料金年額					33,000円
振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
総合振込	他行宛	5万円未満	335円	5万円以上	450円
	本支店宛	5万円未満	110円	5万円以上	220円
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
給与振込	他行宛	5万円未満	110円	5万円以上	110円
	本支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料
	同一支店宛	5万円未満	無料	5万円以上	無料

でんさいネット関係

でんさいネット基本料金年額		39,600円	
※ウェブステーション契約先は無料です。			
	ウェブステーション扱い	窓口扱い	
発生記録手数料	660円	990円	
譲渡記録手数料			
分割譲渡記録手数料			
保証記録手数料			
支払記録手数料			
変更記録手数料	債権内容 (利害関係者2名)	660円	990円
	債権内容 (利害関係者3名以上)	—	1,980円
	債権内容以外	無料	無料
入金手数料			220円
開示手数料	通常開示	無料	330円
	特例開示 (書面)	—	3,080円
	残高証明書発行	—	4,180円
割引・譲渡担保手数料			110円
支払不能でんさい返却手数料			1,100円
買戻等手数料			1,100円
口座間送金決済中止手数料			1,100円
再引落し送金手数料 (送金先1先あたり)			220円

融資関係

住宅ローン取扱手数料	23区内および市川市・浦安市	33,000円	
	上記以外	55,000円	
※一部のリフォームローンについては、融資額の1%+消費税となっております。			
アパートローン取扱手数料	23区内および市川市・浦安市	融資金額1億円以内	55,000円
		融資金額1億円超	77,000円
	上記以外	融資金額1億円以内	77,000円
		融資金額1億円超	110,000円
住宅ローン一部繰上返済手数料	一律	5,500円	
住宅ローン条件変更手数料			
消費者ローン条件変更手数料			
証書貸付条件変更手数料			
担保取扱手数料	物件ごと1件につき一律	55,000円	
担保抹消・譲渡手数料	要資格証明	1件につき	1,100円
	要印鑑証明	1件につき	1,100円
	要取引立会	1回につき	11,000円
繰上返済手数料	1件につき	融資後3年以内	22,000円
		融資後3年超5年以内	11,000円
		融資後5年超	5,500円
	1件につき ※他行借換により返済する場合	融資後3年以内	債務残高×1.5%
		融資後3年超5年以内	債務残高×1.0%
	融資後5年超	債務残高×0.5%	
※対象融資とは、小口消費性・制度ローンを除く、返済期間5年超の契約といたします。 また、経営支援による他行集約化等、状況により手数料徴求は免除といたします。			
業務取扱手数料	ニューTKCローン	11,000円	
	機械担保ローン	機械担保評価手数料 ※	1案件ごと 143,000円
		機械担保管理手数料	取引保証額に対して年率0.5%の月割計算+消費税
※機械が車両の場合、33,000円。			
「売債制度」関係	初期手数料	初回のみ	3,300円
	担保管理手数料	1件につき (1件のみの場合)	2,200円 (3,300円)

貸金庫関係

貸金庫手数料はご利用する貸金庫のサイズ等により異なりますので、詳しくは各営業店へお問い合わせ下さい。	
セーフティケース使用料 (年間)	5,940円
夜間金庫使用手数料 (年間)	132,000円
国債の (窓販分) 年間保護預かり手数料	無料

商品・サービス・手数料のご案内

## 経営資料目次

■ 経営環境と業績	42	■ 貸倒引当金の内訳	51
■ 貸借対照表	43	■ 貸出資産の償却等の状況	51
■ 損益計算書	46	■ 協金法開示債権（リスク管理債権）および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	52
■ 剰余金処分計算書・業務粗利益および業務純益等	46	【登録金融機関業務】	
■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高	47	■ 公共債・投資信託の売買状況	52
■ 役務取引の状況	47	■ 公共債・投資信託の募集の取扱い状況	52
■ その他業務収益の内訳	47	■ 公共債ディーリング実績	52
■ その他業務費用の内訳	47	【その他の業務】	
■ 経費の内訳	48	■ 代理貸付残高の内訳	52
■ 受取利息および支払利息の増減	48	■ 内国為替取扱実績	52
■ オフバランス取引の状況	48	【連結経営資料】	
■ 諸比率・諸利回り	48	■ 連結事業の概況	53
■ 有価証券	49	■ 連結の業務指標	53
【資金調達】		■ 連結貸借対照表	53
■ 預金科目別平均残高	49	■ 連結損益計算書	54
■ 預金者別預金残高	49	■ 連結剰余金計算書	54
■ 定期預金の金利区分別残高	49	■ 連結 協金法開示債権（リスク管理債権）および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	54
■ 金額別預金口数・残高	49	■ 連結セグメント情報	54
【資産運用】		【自己資本比率規制への対応】	
■ 貸出金科目別平均残高	50	■ 自己資本比率規制への対応（単体）	55
■ 貸出金使途別内訳	50	■ 自己資本比率規制への対応（連結）	60
■ 貸出金業種別内訳	50		
■ 消費者ローン・住宅ローン残高	50		
■ 貸出金の固定・変動金利区分別内訳	50		
■ 貸出金担保別内訳	50		
■ 債務保証見返担保別残高	50		
■ 金額別貸出先数・金額	51		

・本文記載数値の単位未満の処理は、原則として金額、比率とも切捨しています。  
 ・「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。  
 ・残高は期末の残高、平均残高は期中平均の残高です。

## 経営環境と業績（2021年度）

### 金融経済環境

わが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症による影響の下、行動制限の緩和等に伴い、徐々に厳しい状況も緩和され経済活動は持ち直しの動きがみられます。国内のサービス関連消費や海外経済の改善を受けた輸出の増加等で持ち直す一方で、ウクライナ情勢に起因する原油を含む原材料価格の上昇や円安の進行による輸入物価の上昇が企業収益や家計を圧迫して経済を下押しする懸念材料になっています。感染症再拡大リスクも依然としてあります。

世界経済は、各国の未曾有の政策対応とワクチン接種効果により、前年のマイナス成長から2021年はプラス成長へ転ずるなど世界経済は景気の回復基調が続いています。しかし、今般のウクライナ危機により成長が鈍化する一方で、米国を中心としたインフレ圧力の強まりや世界的な商品・資源価格の高騰が経済回復の足かせとなっています。

### 当組合の業績

このような経済情勢の中、当組合は「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽に温かみのある信用組合を実現することに努めてまいりました。

2022年3月末の預金残高は、前年度を20億円上回る3,533億円、貸出金残高は2,774億円と前年度を6億円上回りました。

損益につきましても、おかげさまで11億円の当期純利益を確保できました。

この結果、2022年3月末の自己資本比率は9.45%と前年度末を0.79%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

### 当組合の取組み

昨年度はコロナ禍による消費の低迷やウクライナへのロシアの侵攻、および円安などの影響による資源価格の上昇もあって組合員の皆さまも大変ご苦労されたことと存じ上げます。このような環境下ではありましたが、当組合はお客さまからの相談に全力で対応してまいりました。

今年度におきましても中期経営計画の基本方針であります「人とコミュニティの金融」、「ともに成長する金融」、「志の連携」、を更に実践していくことで、地域の発展に貢献し引き続き皆さまに寄り添いながら共に歩んでいく所存でございます。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

## 貸借対照表

科 目	(単位:百万円)		科 目	(単位:百万円)	
	2020年度	2021年度		2020年度	2021年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	2,350	2,298	預金積金	351,374	353,390
預け金	154,756	159,173	当座預金	4,557	3,859
有価証券	6,742	6,799	普通預金	134,707	140,400
国債	2,748	2,663	貯蓄預金	258	225
地方債	1,018	1,012	通知預金	259	308
株式	520	468	定期預金	204,095	201,827
その他の証券	2,455	2,655	定期積金	5,548	4,929
貸出金	276,755	277,445	その他の預金	1,948	1,841
割引手形	230	271	借入金	74,134	75,298
手形貸付	10,616	11,581	借入金	750	-
証書貸付	263,522	263,391	当座借越	73,384	75,298
当座貸越	2,385	2,201	その他負債	1,336	1,103
その他資産	2,207	2,224	未決済為替借	25	26
未決済為替貸	39	45	未払費用	218	151
全信組連出資金	1,155	1,155	給付補填備金	7	7
前払費用	27	37	未払法人税等	11	11
未収収益	471	531	前受収益	177	249
その他の資産	513	453	払戻未済金	347	142
有形固定資産	5,859	5,735	職員預り金	313	305
建物	1,619	1,534	リース債務	41	24
土地	3,928	3,928	資産除去債務	85	87
リース資産	27	16	その他の負債	107	98
その他の有形固定資産	283	255	退職給付引当金	564	569
無形固定資産	519	510	役員退職慰労引当金	104	60
ソフトウェア	18	12	睡眠預金払戻損失引当金	16	7
リース資産	11	7	偶発損失引当金	26	36
その他の無形固定資産	490	490	繰延税金負債	8	26
債務保証見返	21	20	再評価に係る繰延税金負債	74	74
貸倒引当金	△ 1,935	△ 2,061	債務保証	21	20
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,467)	(△ 1,631)	負債の部合計	427,661	430,589
			<b>(純資産の部)</b>		
			出資金	15,487	16,263
			普通出資金	8,987	9,763
			優先出資金	6,500	6,500
			利益剰余金	3,954	5,004
			利益準備金	366	449
			その他利益剰余金	3,588	4,555
			当期末処分剰余金	3,588	4,555
			組合員勘定合計	19,442	21,268
			その他有価証券評価差額金	1	115
			土地再評価差額金	172	172
			評価・換算差額等合計	174	288
			純資産の部合計	19,616	21,557
資産の部合計	447,277	452,146	負債及び純資産の部合計	447,277	452,146

貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 

なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 493百万円  
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 741百万円  
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を64百万円下回っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建物	3年～50年
その他	2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法による償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額は零としております。
- 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権（破綻懸念先）については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後の一定期間における予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、一定の種類ごとに債権を分類し各々の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づいて算出した損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部が第1次、本部の審査部及び融資企画室が第2次の査定を実施しております。第2次の査定実施後、当該部から独立した本部審査部が、査定として行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その監査結果を受けて、査定に基づき上記の引当を行っております。

また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合の自己査定管理要領及び日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定められております。

（※）直接減額の内容  
 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として直接減額しており、その金額は1,097百万円でありました。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型企業年金基金）に加入しており、当組合の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

  - 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
 

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円
  - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（令和2年4月分から令和3年3月分）
 

2.513%
--------
  - 補足説明
 

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、当該期間に充てられる特別掛金36百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、少額リース（3百万円未満）取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税込方式によっております。
 

なお、資産に係る控除対象外消費税等については、一括して資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 531百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 631百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 11百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,177百万円
- 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,385百万円
危険債権額	8,251百万円
三年以上延滞債権額	79百万円
貸出条件緩和債権額	5,190百万円
合計額	14,907百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りが出来ない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決を行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、271百万円でありました。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 

担保提供している資産	預け金	82,400百万円
担保資産に対応する債務	借入金	75,298百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代埋店取引のために預け金10,201百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は486円04銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針  
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク  
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、国債を中心とした国内債券や上場株式などの、有価証券による運用も行っております。これらの有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理  
 当組合は、信用リスク管理の基本方針、信用リスク管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。貸出金についての与信管理は、各営業店のほか、審査部、融資企画室により行われ、重要な案件については、理事長、常務理事、審査担当役員などにより構成する審査会の承認を受けております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、リスク管理室において、信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理  
 (i) 金利リスクの管理  
 当組合は、ALMによって金利変動リスクを管理しています。ALMを所管するリスク管理室において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。ALMの結果は、理事長、会長、副理事長、専務理事、常務理事等が構成するALM委員会において、毎月1回、月次ペースで報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理  
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用室が年度毎に運用方針を策定するうえ、商品別の運用限度額を決定しております。運用方針ならびに商品別の運用限度額については、毎年度ALM委員会、常務会において承認を受けております。このような運用限度額の設定のほか、リスク管理室による継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

また上場の取引先が発行する株式も事業推進目的で保有しておりますが、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングのうえ、定期的に資産査定を行っております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報  
 当組合では、「有価証券」のうち債券、その他の証券、「預け金」、「貸出金」、「預金債」及び「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはモンテカルロ・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間2年）により算出しており、令和4年3月31日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で137百万円です。

ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

市場リスクをより精緻に把握するため、「銀行勘定の金利リスク（IRRBB）」の枠組みに係るリスク量（△EVE）の計測も行っております。△EVEは、上記の金融資産および金融負債について、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号2等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額であり、VaRと同様に定量的分析に利用しております。△EVEの算出ではコア預金を考慮し、金利以外のリスク変動等の条件が一定の場合を前提としており、令和4年3月31日時点の△EVEは、1,330百万円でありました。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理  
 当組合は、ALMを通して資金管理を適切に行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

23. 金融商品の時価等に関する事項  
 令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	159,173	159,454	280
(2) 有価証券	5,530	5,530	-
その他有価証券	5,530	5,530	-
(3) 貸出金（※1）	277,445	-	-
貸倒引当金（※2）	△2,054	-	-
	275,390	281,084	5,694
金融資産計	440,094	446,069	5,975
(1) 預金積金（※1）	353,390	353,587	196
(2) 借入金	75,298	75,156	△142
金融負債計	428,688	428,743	55

（※1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
  - 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によって

おります。  
 (3) 貸出金  
 貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。  
 ① 6ヶ月以上延滞償権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権について、その貸倒対照表の貸出金額に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。  
 ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積立  
 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。  
 (2) 借入金  
 借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。  
 (注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	250
非上場株式（*1）	43
全信組連出資金	1,155
組合出資金（*2）	975
合計	2,425

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 (\*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。  
 24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。  
 (1) 売買目的有価証券を分類する有価証券はありません。  
 (2) 満期保有目的の債券はありません。  
 (3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。  
 (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	3百万円	1百万円	2百万円
債券	2,046	2,020	25
国債	1,034	1,020	13
地方債	1,012	999	12
社債	-	-	-
その他	505	501	3
小計	2,555	2,523	32

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	171百万円	209百万円	△37百万円
債券	1,629	1,690	△61
国債	1,629	1,690	△61
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,174	1,257	△83
小計	2,975	3,157	△182
合計	5,530	5,680	△150

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損	
	411百万円	15百万円	－百万円	
26. その他有価証券のうち満期のあるものの償還予定額は次のとおりであります。				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	－百万円	710百万円	301百万円	2,663百万円
国債	-	-	-	2,663
地方債	-	710	301	-
社債	-	-	-	-
その他	201	708	-	-
合計	201	1,419	301	2,663

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,967百万円であり、このうち全額が原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、その他相対当事者があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	640百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	159
役員退職慰勞引当金	16
減価償却超過額	0
固定資産減損損失	159
資産除去債務	24
繰越欠損金*	128
その他	42
繰延税金資産小計	1,170
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額*	△76
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△999
評価性引当額	△1,076
繰延税金資産合計	94
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3
墨田支店土地建物売却関係	72
その他有価証券評価差額金	44
繰延税金負債合計	120
繰延税金負債の純額	26百万円

\*税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	128	-	128
評価性引当額	-	-	-	▲76	-	▲76
繰延税金資産	-	-	-	51	-	51

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 税務上の繰越欠損金は128百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産51百万円を計上しております。この繰延税金資産51百万円は、平成29年3月期に税務申告書において個別評価/貸倒引当金の繰入限度超過額4,979百万円を計上したことにより生じた繰越欠損金の残高128百万円（法定実効税率を乗じた額）に対して、将来課税所得の見込により回収可能と判断したものであります。将来課税所得の見込から回収不可能と判断した76百万円（法定実効税率を乗じた額）については評価性引当額を計上しております。

29. (会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準について  
 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号令和2年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、役員取引等収益のうち、貸金庫やインターネットバンキングなど、サービス提供期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。  
 (2) 時価の算定に関する会計基準について  
 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号令和元年7月4日以下、「時価算定基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

30. 表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

31. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した金額

貸倒引当金2,061百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、7.に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績悪化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(報酬体系について)

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	63	138
監事	14	21
合計	78	159

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事12名、監事2名です。（退任役員を含む）

3. 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬は、36百万円です。

4. 上記以外に支払った役員退職慰勞金は、68百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規程に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業種連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## 損益計算書

(単位:千円)		
科目	2020年度	2021年度
経常収益	6,403,899	6,603,482
資金運用収益	5,692,146	5,987,990
貸出金利息	5,392,353	5,527,786
預け金利息	173,618	193,531
有価証券利息配当金	81,330	175,837
その他の受入利息	44,843	90,835
役務取引等収益	431,867	474,268
受入為替手数料	96,402	84,939
その他の役務収益	335,465	389,328
その他業務収益	36,204	29,622
国債等債券売却益	14,640	15,680
その他の業務収益	21,564	13,942
その他経常収益	243,680	111,600
償却債権取立益	4,996	21,482
株式等売却益	222,507	81,478
その他の経常収益	16,176	8,639
経常費用	5,600,086	5,460,260
資金調達費用	305,069	284,094
預金利息	256,147	227,824
給付補填備金繰入額	1,510	1,435
借入金利息	31,999	11,901
その他の支払利息	15,411	42,932
役務取引等費用	257,455	230,774
支払為替手数料	33,680	26,484
その他の役務費用	223,774	204,289
その他業務費用	3,829	3,339
その他の業務費用	3,829	3,339
経費	4,565,813	4,617,143
人件費	2,641,327	2,701,112
物件費	1,706,808	1,705,393
税金	217,677	210,637
その他経常費用	467,918	324,907
貸倒引当金繰入額	265,356	243,437
貸出金償却	3,352	6,410
株式等売却損	94,205	36,798
株式等償却	6,239	307
その他の経常費用	98,765	37,953
経常利益	803,812	1,143,221
特別利益	12,467	—
訴訟損失引当金戻入益	12,467	—
特別損失	10,185	396
固定資産処分損	10,185	396
税引前当期純利益	806,094	1,142,825
法人税、住民税及び事業税	11,481	10,939
法人税等調整額	△ 30,565	△ 26,220
法人税等合計	△ 19,084	△ 15,281
当期純利益	825,178	1,158,107
繰越金(当期首残高)	2,763,970	3,397,819
土地再評価差額金取崩額	△ 513	—
当期末処分剰余金	3,588,636	4,555,926

## 損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 160百万円  
子会社との取引による費用総額 114百万円
- 出資1口当りの当期純利益 58円0銭

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)		
科目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	3,588,636	4,555,926
剰余金処分額	190,816	2,728,787
利益準備金	83,000	116,000
出資に対する配当金	107,816	112,787
普通出資に対する配当金	41,816	46,787
優先出資に対する配当金	66,000	66,000
優先出資消却積立金	—	2,500,000
繰越金(当期末残高)	3,397,819	1,827,139

## 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

2022年6月28日

第一勧業信用組合  
理事長 野村 勉

## 業務粗利益および業務純益等

(単位:千円)			
科目		2020年度	2021年度
資金利益	資金運用収益	5,692,146	5,987,990
	資金調達費用	305,069	284,094
	計	5,387,076	5,703,896
役務取引等利益	役務取引等収益	431,867	474,268
	役務取引等費用	257,455	230,774
	計	174,412	243,493
その他の業務利益	その他業務収益	36,204	29,622
	その他業務費用	3,829	3,339
	計	32,374	26,283
業務粗利益		5,593,864	5,973,673
業務粗利益率		1.30%	1.33%
業務純益		984,819	1,419,235
実質業務純益		1,053,921	1,380,810
コア業務純益		1,039,281	1,365,129
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)		1,012,820	1,365,129

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位:平均残高は百万円・利息は千円)

科 目		平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	うち貸出金	2020年度	272,976	5,392,353	1.97%
		2021年度	276,902	5,527,786	1.99%
	うち預け金	2020年度	148,462	173,618	0.11%
		2021年度	161,308	193,531	0.11%
	うち有価証券	2020年度	6,223	81,330	1.30%
		2021年度	6,644	175,837	2.64%
2020年度計		428,818	5,692,146	1.32%	
2021年度計		446,011	5,987,990	1.34%	
資金調達勘定	うち預金積金	2020年度	349,754	257,658	0.07%
		2021年度	357,782	229,260	0.06%
	うち借入金	2020年度	65,794	31,999	0.04%
		2021年度	73,259	11,901	0.01%
	2020年度計		415,850	305,069	0.07%
2021年度計		431,348	284,094	0.06%	

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目		2020年度	2021年度
役務取引等収益	受入為替手数料	96,402	84,939
	その他の受入手数料	335,444	389,304
	その他の役務取引等収益	20	23
	計	431,867	474,268
役務取引等費用	支払為替手数料	33,680	26,484
	その他の支払手数料	13,928	9,461
	その他の役務取引等費用	209,845	194,828
	計	257,455	230,774

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目		2020年度	2021年度
その他業務収益	国債等債券売却益	14,640	15,680
	その他の業務収益	21,564	13,942
	計	36,204	29,622

## その他業務費用の内訳

(単位:千円)

科 目		2020年度	2021年度
その他業務費用	国債等債券売却損	—	—
	その他の業務費用	3,829	3,339
	計	3,829	3,339

## 経費の内訳

(単位:百万円)

科目		2020年度	2021年度
人件費	報酬給料手当	2,076	2,157
	退職給付費用	220	168
	社会保険料等	317	350
	その他	25	24
	計	2,641	2,701
物件費	事務費	624	645
	固定資産費	545	544
	事業費	117	105
	人事厚生費	76	77
	預金保険料	104	105
	その他	237	226
	計	1,706	1,705
税金	217	210	
経費合計	4,565	4,617	

## 受取利息および支払利息の増減

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度
受取利息の増減	70	295
支払利息の増減	△ 28	△ 20

## オフバランス取引の状況

当組合のオフバランス取引はございません。

(自己資本比率計算上のオフバランス取引金額との違いは、自己資本比率の計算では算出基準に基づき、債務保証見返勘定等の金額が含まれているためです。)

## 諸比率・諸利回り

### (1) 総資産利益率

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.18	0.25
総資産当期純利益率	0.18	0.25

### (2) 総資金利鞘等

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.32	1.34
資金調達原価率	1.16	1.13
総資金利鞘	0.16	0.21

### (3) 業務粗利益経費率等

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度
ROA (修正コア業務純益率)	0.23	0.27
OHR (業務粗利益経費率)	81.15	76.88

### (4) 常勤役員1人あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
役員1人あたりの預金残高	900	903
役員1人あたりの貸出金残高	709	709

### (5) 1店舗あたりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
1店舗あたりの預金残高	13,013	13,088
1店舗あたりの貸出金残高	10,250	10,275

### (6) 預貸率および預証率

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度	
預貸率	(期中平均)	78.04	77.39
	(期末)	78.76	78.50
預証率	(期中平均)	1.77	1.85
	(期末)	1.91	1.92

## 有価証券

### 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,741	27.9	2,671	40.2
地方債	1,000	16.0	1,000	15.0
社債	415	6.6	-	-
株式	554	8.9	504	7.5
その他の証券	2,511	40.3	2,467	37.1
合計	6,223	100.0	6,644	100.0

(商品有価証券はありません。)

### 有価証券等の評価

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
取得原価	6,740	6,639
時価	6,742	6,799
評価損益	1	160

(デリバティブ等商品はありません。)

### 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円・%)

項目	2020年度末					2021年度末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国債	-	-	-	2,748	-	-	-	-	2,663	-
地方債	-	715	303	-	-	-	710	301	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	520	-	-	-	-	468
その他の証券	-	1,349	226	56	822	201	708	-	-	769
合計	-	2,064	529	2,805	1,342	201	1,419	301	2,663	1,237

## 資金調達

### 預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当座預金	4,419	1.2	4,465	1.2
普通預金	133,869	38.2	144,446	40.3
貯蓄預金	258	0.0	239	0.0
通知預金	246	0.0	229	0.0
定期預金	204,953	58.5	202,452	56.5
定期積金	5,472	1.5	5,316	1.4
その他の預金	535	0.1	631	0.1
合計	349,754	100.0	357,782	100.0

### 預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	255,492	72.7	255,584	72.3
法人	95,881	27.2	97,806	27.6
一般法人	93,075	26.4	95,116	26.9
金融機関	80	0.0	21	0.0
公金	2,726	0.7	2,668	0.7
合計	351,374	100.0	353,390	100.0

### 定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	204,093	99.9	201,825	99.9
変動金利	2	0.0	2	0.0
合計	204,095	100.0	201,827	100.0

### 金額別預金口数・残高

(単位:口・百万円・%)

金額	2020年度末				2021年度末			
	口数	構成比	金額	構成比	口数	構成比	金額	構成比
100万円未満	128,065	62.8	18,115	5.1	122,419	62.2	17,302	4.9
100万円以上500万円未満	58,478	28.6	103,433	29.4	56,847	28.9	101,224	28.6
500万円以上1,000万円未満	9,506	4.6	59,540	16.9	9,557	4.8	60,068	17.0
1,000万円以上5,000万円未満	7,292	3.5	105,006	29.8	7,406	3.7	108,190	30.6
5,000万円以上1億円未満	298	0.1	19,292	5.4	306	0.1	19,425	5.5
1億円以上3億円未満	117	0.0	17,081	4.8	133	0.0	18,757	5.3
3億円以上	36	0.0	28,901	8.2	33	0.0	28,418	8.0
合計	203,792	100.0	351,374	100.0	196,701	100.0	353,390	100.0

## 資産運用

### 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	250	0.0	250	0.0
手形貸付	12,765	4.6	10,333	3.7
証書貸付	257,767	94.4	264,362	95.4
当座貸越	2,193	0.8	1,956	0.7
合計	272,976	100.0	276,902	100.0

### 貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	107,887	38.9	114,121	41.1
設備資金	168,867	61.0	163,323	58.8
合計	276,755	100.0	277,445	100.0

### 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	10,510	3.7	9,857	3.5
農業、林業	6	0.0	5	0.0
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	9,349	3.3	10,624	3.8
電気、ガス、熱供給、水道業	223	0.0	417	0.1
情報通信業	4,834	1.7	6,880	2.4
運輸業、郵便業	2,309	0.8	2,028	0.7
卸売業、小売業	19,584	7.0	18,949	6.8
金融業、保険業	2,738	0.9	2,716	0.9
不動産業	116,665	42.1	118,876	42.8
不動産取引業 ※1	44,009	15.8	49,749	17.9
うちプロジェクト融資 ※2	173	6.2	19,066	6.8
物品賃貸業	212	0.0	257	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	4,511	1.6	5,727	2.0
宿泊業	4,381	1.5	5,004	1.8
飲食業	12,335	4.4	13,085	4.7
生活関連サービス業、娯楽業	7,293	2.6	7,361	2.6
教育、学習支援業	1,243	0.4	1,102	0.3
医療、福祉	2,460	0.8	2,433	0.8
その他のサービス	7,312	2.6	6,633	2.3
その他の産業	266	0.0	189	0.0
小計	206,239	74.5	212,153	76.4
地方公共団体	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	70,515	25.4	65,292	23.5
合計	276,755	100.0	277,445	100.0

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※1 不動産取引業とは、不動産売買および不動産仲介を主な業務とし、不動産賃貸業および住宅建設業とは異なります。

※2 不動産取引業におけるプロジェクト融資とは、宅地・戸建分譲事業、収益不動産販売事業、中古リフォーム再販事業などに係る融資となります。

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,785	8.4	4,666	8.7
住宅ローン	51,898	91.5	48,425	91.2
合計	56,684	100.0	53,092	100.0

### 貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	47,556	17.1	51,008	18.3
変動金利	229,198	82.8	226,436	81.6
合計	276,755	100.0	277,445	100.0

### 貸出金担保別内訳

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組預金積金	1,719	0.6	1,875	0.6
有価証券	501	0.1	572	0.2
不動産	196,619	71.0	195,231	70.3
その他	0	0.0	0	0.0
小計	198,841	71.8	197,679	71.2
信用保証協会・信用保険	53,364	19.2	57,152	20.5
保証	10,332	3.7	9,239	3.3
信用	14,217	5.1	13,373	4.8
合計	276,755	100.0	277,445	100.0

### 債務保証見返担保別残高

(単位:百万円・%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
信用	1	7.0	0	4.6
不動産	20	92.9	20	95.3
合計	21	100.0	20	100.0

## 金額別貸出先数・金額

(単位:先・百万円・%)

金額	2020年度末				2021年度末			
	先数	構成比	金額	構成比	先数	構成比	金額	構成比
100万円未満	2,629	26.6	476	0.1	2,459	25.6	430	0.1
100万円以上1,000万円未満	2,746	27.8	12,580	4.5	2,607	27.1	11,968	4.3
1,000万円以上5,000万円未満	3,403	34.4	80,194	28.9	3,421	35.6	79,821	28.7
5,000万円以上1億円未満	582	5.8	40,157	14.5	590	6.1	40,635	14.6
1億円以上10億円未満	498	5.0	113,899	41.1	493	5.1	110,749	39.9
10億円以上	17	0.1	29,445	10.6	18	0.1	33,839	12.2
合計	9,875	100.0	276,755	100.0	9,588	100.0	277,445	100.0

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区分	期別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	399	468	-	399	468
	2021年度	468	429	-	468	429
個別貸倒引当金	2020年度	1,526	1,467	-	1,526	1,467
	2021年度	1,467	1,631	-	1,467	1,631
合計	2020年度	1,925	1,935	-	1,925	1,935
	2021年度	1,935	2,061	-	1,935	2,061

(注) 1. 貸倒引当金は、当組合が予め定めている資産査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係わる債権およびそれと実質的に同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係わる債権については、下記直接減額（※）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業部店が第1次、本部の審査部および融資企画室が第2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部監査部が、査定が正しく行われたことを確認するための抽出監査を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- また、当組合の償却・引当基準は、全国信用組合中央協会の定める信用組合における決算経理要領および日本公認会計士協会から示された「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。

(※) 直接減額の内容

破綻先および実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接減額しており、その金額は1,097百万円であります。

## 貸出資産の償却等の状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
貸出金等償却	3	6
個別貸倒引当金純繰入額	196	281
一般貸倒引当金純繰入額	69	▲38
その他(債権売却損等)	-	-
合計	268	249

## 協金法開示債権（リスク管理債権）および金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

区 分		債権額 A	担保保証等 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率 D/A	貸倒引当金引当率 C/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2020年度	1,417	1,342	75	1,417	100.00%	100.00%
	2021年度	1,385	1,313	71	1,385	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	7,891	5,366	1,391	6,758	85.64%	55.12%
	2021年度	8,251	5,895	1,559	7,454	90.35%	66.20%
要管理債権	2020年度	5,692	2,967	108	3,075	54.03%	3.97%
	2021年度	5,270	2,778	143	2,922	55.45%	5.76%
三月以上延滞債権	2020年度	98	61	1	63	64.28%	5.05%
	2021年度	79	65	2	68	85.38%	15.68%
貸出条件緩和債権	2020年度	5,593	2,906	106	3,012	53.85%	3.95%
	2021年度	5,190	2,713	141	2,854	54.99%	5.70%
合 計	2020年度	15,001	9,676	1,575	11,251	75.00%	29.58%
	2021年度	14,907	9,987	1,774	11,762	78.91%	36.08%
正常債権	2020年度	262,128					
	2021年度	262,933					
合 計	2020年度	277,130					
	2021年度	277,840					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## 登録金融機関業務

## 公共債・投資信託の売買状況

（単位：百万円）

区 分	2020年度	2021年度
国債	23	2

## 公共債・投資信託の募集の取扱い状況

（単位：百万円）

区 分	2020年度	2021年度
国債	-	10
投資信託	2,085	3,811

## 公共債ディーリング実績

該当ございません

## その他の業務

## 代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区 分	2020年度	2021年度
全国信用協同組合連合会	1	0
住宅金融支援機構	94	68
合 計	95	69

## 国内為替取扱実績

（単位：件・百万円）

区 分	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
仕向為替	286,620	216,463	287,485	218,789
被仕向為替	366,817	257,472	384,918	243,456

## 連結経営資料

### 連結事業の概況

当組合グループは親組合である第一勸業信用組合と子会社（恒信サービス株式会社）、子法人等（かんしん未来投資事業有限責任組合・かんしん未来第2号投資事業有限責任組合・かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合）で構成されております。

親組合は本店のほか支店・出張所において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しており、市川法人営業所は各種融資相談業務を行っております。

2021年度も、「地域とのふれあいを大切に、皆さまの幸せに貢献いたします」を経営理念として、地域の皆さまにとって気軽に温かみのある信用組合を実現するために業務推進に努めてまいりました。

2022年3月末の預金残高は、前年度を20億円上回る3,533億円、貸出金残高は2,768億円と前年度を6億円上回りました。損益につきましても10億円の当期純利益を確保できました。

この結果、2022年3月末の自己資本比率は9.58%と前年度末を0.66%上回り、引き続き国内基準である4%を上回る健全な水準を維持しております。

### 連結の業務指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	6,418	6,321	6,145	6,522	6,503
経常利益	896	693	258	818	1,049
当期純利益	846	663	386	839	1,058
純資産額	15,050	17,587	18,545	20,535	22,015
総資産額	390,632	404,590	409,813	448,403	452,744
自己資本比率	7.82%	8.17%	8.28%	8.92%	9.58%

### 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現金	2,350	2,298
預け金	155,141	159,301
有価証券	6,337	6,216
貸出金	276,148	276,813
その他資産	2,181	2,176
有形固定資産	7,637	7,467
無形固定資産	520	510
債務保証見返	21	20
貸倒引当金	△ 1,934	△ 2,060
資産の部合計	448,403	452,744

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
(負債の部)		
預金積金	351,360	353,379
借入金	74,134	75,298
その他負債	1,448	1,147
退職給付引当金	564	569
役員退職慰労引当金	104	60
その他の引当金	43	44
繰延税金負債	116	134
再評価に係る繰延税金負債	74	74
債務保証	21	20
負債の部合計	427,867	430,728
(純資産の部)		
出資金	15,454	16,335
利益剰余金	4,619	5,249
評価・換算差額等合計	174	288
非支配株主持分	286	141
純資産の部合計	20,535	22,015
負債及び純資産の部合計	448,403	452,744

[連結貸借対照表注記事項]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,985百万円
2. 出資1口当たりの純資産 509円53銭
3. その他会計処理については、親組合の単体貸借対照表に準じております。

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
経常収益	6,522	6,503
資金運用収益	5,670	5,857
貸出金利息	5,380	5,516
預け金利息	173	193
有価証券利息配当金	71	56
その他の受入利息	44	90
役務取引等収益	721	505
その他業務収益	46	30
その他経常収益	83	111
償却債権取立益	4	21
その他の経常収益	78	89
経常費用	5,703	5,454
資金調達費用	305	284
預金利息	256	227
給付補填備金繰入額	1	1
借用金利息	31	11
その他の支払利息	15	42
役務取引等費用	257	230
その他業務費用	24	18
経費	4,673	4,625
その他経常費用	443	294
貸出金償却	3	6
貸倒引当金繰入額	265	243
その他の経常費用	175	44
経常利益	818	1,049
特別利益	12	—
その他の特別利益	12	—
特別損失	10	0
固定資産処分損	10	0
税金等調整前当期純利益	820	1,049
法人税、住民税及び事業税	11	17
法人税等調整額	△30	△26
法人税等合計	△18	△8
当期純利益	839	1,058
非支配株主に帰属する当期純利益	75	△9
親会社株主に帰属する当期純利益	763	1,067

## [連結損益計算書注記事項]

1. 出資1口当たりの当期純利益 53円2銭
2. その他会計処理については、親組合の損益計算書に準じております。

## 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
増資による優先出資の発行	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	3,959	4,619
利益剰余金増加高	763	1,067
当期純利益	763	1,067
その他	△0	—
利益剰余金減少高	102	437
配当金	102	437
利益剰余金期末残高	4,619	5,249

## [連結剰余金計算書注記事項]

1. 連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

## 連結 協金法開示債権 (リスク管理債権) および 金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,417	1,385
危険債権	7,891	8,251
要管理債権	5,692	5,270
三月以上延滞債権	98	79
貸出条件緩和債券	5,593	5,190
合計	15,001	14,907

## (注)

連結子会社に開示すべきリスク管理債権がないことから親組合単体のリスク管理債権額と同一であります。

## 連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で、事業用不動産管理業務、事務代行業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

自己資本比率規制への対応

＜単体における事業年度の開示事項＞

自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

1. 自己資本調達手段の概要

- ・当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。
- ・なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	第一勧業信用組合	第一勧業信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	9,763	12,000
償還期限	-	-

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当組合の自己資本比率は9.45%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性は充分保たれております。

3. 信用リスク管理に関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- ・信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を規定した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスク管理を行っております。
- ・信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」「償却引当基準」に基づき、適正な引当を行っております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・当組合における信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- R & I JCR Moody's S & P Fitch
- ・法人等向けエクスポージャーについては、格付を使用せず、一律リスク・ウェイト100%としております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

- ・当組合は、融資対応力の強化のため人材の育成を図り、特定先、特定業種に偏らず、地域の中小企業・小規模事業者への融資や、個人ローンおよび住宅ローンの推進に重点をおき、信用リスクの削減を行っております。信用リスクの削減手法として、当組合が取り扱う主要な担保には預金積金等があり、保証としては信用保証協会による保証があります。担保・保証については、「融資事務手続」により、適切な事務取り扱いならびに適正な管理を行っております。
- ・自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続がなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

- ・派生商品取引は行っておりません。
- ・長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- ・当組合は、証券を購入する投資家としての業務と貸出債権を証券化する業務を行っております。投資業務については、「有価証券関係運用規程」に基づき、適正な運用・管理を行っております。また、貸出債権の証券化である中小企業金融公庫のCLOについての採りあげ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法により管理しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当組合は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

- ・当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5社を採用しております。
- R & I JCR Moody's S & P Fitch

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- ・当組合では、オペレーショナル・リスクとして、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクについてリスク管理をしております。事務リスクについては、「事務リスク管理の基本方針」、「事務管理規程」および営業店事務全般に関する「事務手続」により事務リスク管理を行っております。
- ・システムリスクについては、「システムリスク管理の基本方針」、「セキュリティポリシー」および組合内システムの取扱手続に基づきシステムリスク管理を行っております。
- ・法務リスクについては、「法務リスク管理の基本方針」、「法務リスク管理規程」に基づき法務リスク管理を行っております。
- ・風評リスクについては、「風評リスク管理の基本方針」、「風評リスク管理規程」に基づき風評リスク管理を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

- ・出資、株式等のリスクについては、「市場リスク管理規程」および「有価証券関係運用規程」に基づいて適正な運用・管理をしており、当組合が抱える市場リスクなどの状況は定期的に理事会・常務会に報告しております。
- ・当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

- ・金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合では、「市場リスク管理の基本方針」および「市場リスク管理規程」に基づき適正な管理を行っております。リスク管理委員会において、標準的金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量について報告しております。理事会・常務会への報告も定期的を実施し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールを行っております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- ・金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法	内部計算方式を採用しています。	
コア預金	対象	流動性預金全般（ただし、別段預金のみ除く）
	算定方法	つぎの3つのうち、最小の額を上限としています。 ①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高 ③現残高の50%相当額
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債	預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債	
金利ショック	IRRBBにおけるΔEVEおよびΔNII	
リスク計測の頻度	毎月	

## 自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(単体)

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	19,334	21,155
うち、出資金および資本剰余金の額	15,487	16,263
うち、利益剰余金の額	3,954	5,004
うち、外部流出予定額(△)	107	112
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	468	429
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	468	429
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	299	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33	22
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,135	21,607
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	375	367
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	375	367
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	51
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	375	419
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 19,760	21,188
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	217,623	213,372
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	247	247
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	247	247
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,301	10,644
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	227,925	224,016
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	8.66%	9.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	217,623	8,704	213,372	8,534
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	216,662	8,666	212,459	8,498
(i) ソブリン向け	2,224	88	2,905	116
(ii) 金融機関向け	16,492	659	16,999	679
(iii) 法人等向け	54,925	2,197	56,171	2,246
(iv) 中小企業等・個人向け	26,981	1,079	23,444	937
(v) 抵当権付住宅ローン	14,030	561	13,008	520
(vi) 不動産取得等事業向け	78,672	3,146	77,129	3,085
(vii) 三月以上延滞等	2,650	106	2,665	106
(viii) 出資等	551	22	509	20
(ix) その他	20,133	805	19,624	784
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	18,977	759	18,468	738
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	713	28	664	26
リスク・スルー方式	713	28	664	26
マナード方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	247	9	247	9
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	10,301	412	10,644	425
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	227,925	9,117	224,016	8,960

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} + 8\%$   
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
地域区分	447,596	452,483	277,130	277,840	4,560	4,561	16	13	2,358	2,529
業種区分	917	912	-	-	914	909	-	-	-	-
期間区分	448,513	453,395	277,130	277,840	5,475	5,470	16	13	2,358	2,529
国内	10,566	9,858	10,514	9,858	-	-	-	-	195	81
国外	6	5	6	5	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,352	10,627	9,352	10,627	-	-	-	-	31	77
製造業	223	417	223	417	-	-	-	-	-	-
農業、林業	4,837	6,884	4,834	6,880	-	-	-	-	10	-
漁業	2,329	2,048	2,329	2,048	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19,589	18,957	19,589	18,957	-	-	-	-	170	147
建設業	160,039	164,488	2,738	2,717	933	947	16	13	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	116,966	119,172	116,716	118,918	-	-	-	-	355	605
情報通信業	212	257	212	257	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	4,512	5,729	4,512	5,729	-	-	-	-	52	-
卸売業、小売業	4,381	5,004	4,381	5,004	-	-	-	-	406	-
金融業、保険業	12,337	13,089	12,337	13,089	-	-	-	-	10	-
不動産業	7,295	7,362	7,295	7,362	-	-	-	-	4	-
物品賃貸業	1,243	1,102	1,243	1,102	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,461	2,433	2,461	2,433	-	-	-	-	4	-
宿泊業	7,320	6,642	7,315	6,637	-	-	-	-	166	591
飲食業	266	189	266	189	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4,562	4,566	-	-	4,541	4,522	-	-	-	-
教育、学習支援業	70,797	65,601	70,797	65,601	-	-	-	-	948	1,027
医療、福祉	9,208	8,953	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	448,513	453,395	277,130	277,840	5,475	5,470	16	13	2,358	2,529
その他の産業	172,564	133,382	43,192	41,548	16	218	16	13	-	-
国・地方公共団体等	27,515	66,471	17,510	18,070	505	701	-	-	-	-
個人	33,506	37,615	15,999	16,413	1,307	1,002	-	-	-	-
その他	17,842	3,014	17,349	2,596	493	418	-	-	-	-
業種別合計	43,744	47,748	43,304	47,330	440	418	-	-	-	-
1年以下	139,722	135,250	137,012	132,539	2,710	2,711	-	-	-	-
1年超3年以下	13,612	13,164	2,760	2,596	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	448,513	453,395	277,130	277,840	5,475	5,470	16	13	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	448,513	453,395	277,130	277,840	5,475	5,470	16	13	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	399	468	-	399	468
	2021年度	468	429	-	468	429
個別貸倒引当金	2020年度	1,526	1,467	-	1,526	1,467
	2021年度	1,467	1,631	-	1,467	1,631
合計	2020年度	1,925	1,935	-	1,925	1,935
	2021年度	1,935	2,061	-	1,935	2,061

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	146	21	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	16	457	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	285	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	40	554	0	6
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	478	70	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	-	3	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	221	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	205	-	-	-
教育、学習支援業	0	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	4	310	-	-
その他の産業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	66	216	-	-
合計	1,467	1,631	3	6

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	33,944	-	35,462
10%	-	21,664	-	28,515
20%	155,830	356	160,279	363
35%	-	40,213	-	37,275
50%	-	139	-	207
75%	-	37,107	-	32,251
100%	-	157,969	-	157,721
150%	-	1,284	-	1,316
250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	155,830	292,683	160,279	293,116

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		75,702	77,650	238	193	-	-
①	ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②	金融機関向け	73,384	75,298	-	-	-	-
③	法人等向け	800	1,038	14	10	-	-
④	中小企業等・個人向け	990	707	87	70	-	-
⑤	抵当権付住宅ローン	65	55	34	24	-	-
⑥	不動産取得等事業向け	415	522	0	0	-	-
⑦	三月以上延滞等	13	5	101	88	-	-
⑧	その他	33	22	0	0	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
① 派生商品取引合計	16	13	16	13
(i) 外国為替関連取引	16	13	16	13
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	16	13	16	13

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 貸借対照表計上額および時価等 (単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	179	179	175	175
非上場株式等	340	340	293	293
合計	520	520	468	468

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

## ② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	6	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

## ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	▲ 30	▲ 35

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

## ④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

## ⑤ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	713	664
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		ΔEVE (経済価値の変動)		ΔNII (期間収益の変動)	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	515	1,328	0	0
2	下方パラレルシフト	-	-	0	0
3	スティープ化	1,287	1,330		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	115		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	1,287	1,330	0	0
		2020年度	2021年度		
8	自己資本の額	19,760	21,188		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。
- また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。
- (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- (3) 流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- (4) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
- (5) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
- (6) 内部モデルは使用していません。
- (7) 前事業年度末の開示からの変動に関しては、2022年3月末のΔEVEは13億円となりましたが、適切な範囲であると判断しております。
- ΔNIIに関しては変動はございません。
- (8) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。
4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセントイル値を用いて算出しています。

## ＜連結における事業年度の開示事項＞

### 自己資本の充実の状況【定性的な開示事項】について

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第三条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
当組合には、「金融子会社」等はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社等の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容  
当組合グループの子会社等は、恒信サービス株式会社、かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合であります。  
恒信サービス株式会社は、当組合の事業用不動産の管理および事務代行を主業務としております。  
かんしん未来投資事業有限責任組合、かんしん未来第2号投資事業有限責任組合、かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合は投資事業財産の運用および管理を主業務としております。
- (3) 自己資本比率告示第七条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容  
該当ございません。
- (4) 協同組合による金融事業に関する法律（昭和二十四年法律第八十三号。以下この号において「法」という。）第四条の二第一項第一号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第二号に掲げる会社または法第四条の四第一項第六号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第七号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数ならびに主要な会社の名称および主要な業務の内容  
該当ございません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要  
特に定めておりません。

以下の事項（2～9）については単体と同様となっております。

#### 2. 自己資本調達手段の概要

#### 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

#### 4. 信用リスク管理に関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

#### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- (3) 証券化取引に関する会計方針
- (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

#### 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

#### 9. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

#### 10. 金利リスクに関する事項

連結における金利リスクは、損益・経済価値の増減額に与える影響が僅少なため、半期に1度計測しております。

## 自己資本の充実の状況【定量的な開示事項】について(連結)

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	2020年度	2021年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定または会員勘定の額	19,966	21,472
うち、出資金および資本剰余金の額	15,454	16,335
うち、利益剰余金の額	4,619	5,249
うち、外部流出予定額(△)	107	112
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	467	429
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	467	429
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	299	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33	22
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,767	21,924
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	375	367
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	375	367
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	375	367
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ) 20,392	21,556
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	218,076	214,178
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	247	247
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	247	247
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,457	10,729
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	228,534	224,908
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	8.92%	9.58%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	218,076	8,723	214,178	8,567
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	217,115	8,684	213,266	8,530
(i) ソブリン向け	2,224	88	2,905	116
(ii) 金融機関向け	16,569	662	17,025	681
(iii) 法人等向け	54,925	2,197	56,171	2,246
(iv) 中小企業等・個人向け	26,981	1,079	23,444	937
(v) 抵当権付住宅ローン	14,030	561	13,008	520
(vi) 不動産取得等事業向け	78,065	3,122	76,497	3,059
(vii) 三月以上延滞等	2,650	106	2,665	106
(viii) 出資等	146	5	237	9
(ix) その他	21,521	860	21,309	852
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,155	46	1,155	46
うちその他のエクスポージャー	20,365	814	20,153	806
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	713	28	664	26
ルック・スルー方式	598	23	664	26
マナード方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	247	9	247	9
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	10,457	418	10,729	429
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	228,534	9,141	224,908	8,996

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} + 8\%$   
 7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 <地域別、業種別および残存期間別>

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
地域区分	448,876	453,413	276,523	277,208	4,560	4,561	16	13	2,358	2,529
業種区分	917	912	-	-	914	909	-	-	-	-
期間区分	449,793	454,325	276,523	277,208	5,475	5,470	16	13	2,358	2,529
国内	10,566	9,858	10,514	9,858	-	-	-	-	195	81
国外	6	5	6	5	-	-	-	-	-	-
地域別合計	9,352	10,627	9,352	10,627	-	-	-	-	31	77
製造業	223	417	223	417	-	-	-	-	-	-
農業、林業	4,837	6,884	4,834	6,880	-	-	-	-	10	-
漁業	2,329	2,048	2,329	2,048	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	19,589	18,957	19,589	18,957	-	-	-	-	170	147
建設業	160,424	164,615	2,738	2,717	933	947	16	13	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	116,109	118,291	116,109	118,287	-	-	-	-	355	605
情報通信業	212	257	212	257	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	4,512	5,729	4,512	5,729	-	-	-	-	52	-
卸売業、小売業	4,381	5,004	4,381	5,004	-	-	-	-	406	-
金融業、保険業	12,337	13,089	12,337	13,089	-	-	-	-	10	-
不動産業	7,295	7,362	7,295	7,362	-	-	-	-	4	-
物品賃貸業	1,243	1,102	1,243	1,102	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	2,461	2,433	2,461	2,433	-	-	-	-	4	-
宿泊業	7,320	6,642	7,315	6,637	-	-	-	-	166	591
飲食業	266	189	266	189	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	4,562	4,566	-	-	4,541	4,522	-	-	-	-
教育、学習支援業	70,797	65,601	70,797	65,601	-	-	-	-	948	1,027
医療、福祉	10,959	10,637	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	449,793	454,325	276,523	277,208	5,475	5,470	16	13	2,358	2,529
その他の産業	172,342	133,416	42,585	41,454	16	218	16	13	-	-
国・地方公共団体等	27,515	65,934	17,510	17,533	505	701	-	-	-	-
個人	33,506	37,615	15,999	16,413	1,307	1,002	-	-	-	-
その他	17,842	19,760	17,349	19,342	493	418	-	-	-	-
業種別合計	43,744	47,748	43,304	47,330	440	418	-	-	-	-
1年以下	139,722	135,250	137,012	132,539	2,710	2,711	-	-	-	-
1年超3年以下	15,114	14,599	2,760	2,596	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	449,793	454,325	276,523	277,208	5,475	5,470	16	13	-	-
5年超7年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10年超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	449,793	454,325	276,523	277,208	5,475	5,470	16	13	-	-

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	398	467	-	398	467
	2021年度	467	429	-	467	429
個別貸倒引当金	2020年度	1,526	1,467	-	1,526	1,467
	2021年度	1,467	1,631	-	1,467	1,631
合計	2020年度	1,924	1,934	-	1,924	1,934
	2021年度	1,934	2,060	-	1,934	2,060

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却	
	期末残高			
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	146	21	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	16	457	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	285	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	40	554	0	6
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業	478	70	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	-	3	-
宿泊業	-	-	-	-
飲食業	221	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	205	-	-	-
教育、学習支援業	0	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-
その他のサービス	4	310	-	-
その他の産業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	66	216	-	-
合計	1,467	1,631	3	6

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	33,944	-	35,462
10%	-	21,664	-	28,515
20%	156,215	356	160,406	363
35%	-	40,213	-	37,275
50%	-	139	-	207
75%	-	37,107	-	32,251
100%	-	158,864	-	158,525
150%	-	1,284	-	1,316
250%	-	-	-	0
その他	-	-	-	0
合計	156,215	293,577	160,406	293,918

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		75,702	77,650	238	193	-	-
① ソブリン向け		-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け		73,384	75,298	-	-	-	-
③ 法人等向け		800	1,038	14	10	-	-
④ 中小企業等・個人向け		990	707	87	70	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン		65	55	34	24	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け		415	522	0	0	-	-
⑦ 三月以上延滞等		13	5	101	88	-	-
⑧ その他		33	22	0	0	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
① 派生商品取引合計	16	13	16	13
(i) 外国為替関連取引	16	13	16	13
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 株式関連取引	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	16	13	16	13

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 貸借対照表計上額および時価等 (単位:百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	179	179	175	175
非上場株式等	90	90	43	43
合計	270	270	218	218

(注) 時価のない株式等については、貸借対照表価額を時価として記載しております。

② 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	6	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	▲ 30	▲ 35

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

④ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額については、該当ございません。

⑤ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2020年度	2021年度
リスク・スルー方式を適用するエクスポージャー	713	664
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

8. 金利リスクに関する事項

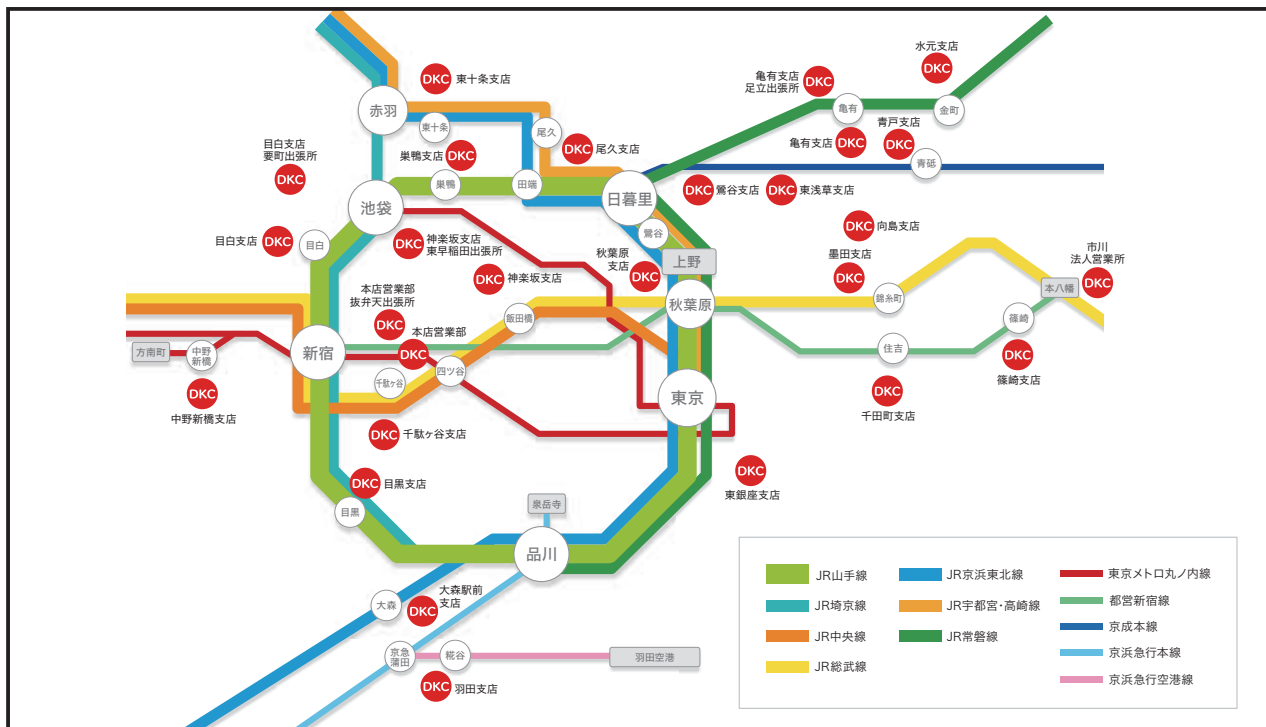
(単位:百万円)

項番		IRRBB:金利リスク			
		ΔEVE(経済価値の変動)		ΔNII(期間収益の変動)	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	513	1,324	0	0
2	下方パラレルシフト	-	-	0	0
3	スティープ化	1,287	1,330	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	112	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	1,287	1,330	0	0
		2020年度	2021年度		
8	自己資本の額	20,392	21,556		

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。  
 2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2019年3月末からΔEVEを開示しております。  
 また、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。  
 ※ΔEVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。  
 ※ΔNIIとは、IRRBBのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少として計測されるものであって開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。  
 3. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIに関する事項は以下のとおりです。  
 (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。  
 (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。  
 (3)流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。  
 (4)IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。  
 (5)IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。  
 (6)内部モデルは使用していません。  
 (7)前事業年度末の開示からの変動に関しては、2022年3月末のΔEVEは13億円となりましたが、適切な範囲であると判断しております。  
 ΔNIIに関しては変動はございません。  
 (8)自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。  
 4. ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、パーセンタイル値を用いて算出しています。

## 営業店舗一覧

東京都内および千葉県市川市に充実のネットワーク。お近くの第一勧信まで、お気軽にどうぞ。



### 【支店・出張所】

青戸支店	葛飾区青戸 3-40-3	(京成青砥駅入口バス停そば)	TEL03-3602-1171(代)
秋葉原支店	千代田区外神田 3-6-4	(妻恋坂交差点そば)	TEL03-3253-4801(代)
鶯谷支店	台東区根岸 3-13-2	(御行の松通り沿い)	TEL03-3874-8621(代)
大森駅前支店	品川区南大井 6-27-25	(JR大森駅東口広場前)	TEL03-3766-5321(代)
尾久支店	荒川区西尾久 1-21-15	(小台通り)	TEL03-3893-7205(代)
神楽坂支店	新宿区神楽坂 5-6	(神楽坂通り商店街)	TEL03-3269-3111(代)
神楽坂支店 東早稲田出張所	新宿区早稲田鶴巻町 110	(鶴巻小学校前交差点そば)	TEL03-3232-4021(代)
亀有支店	葛飾区亀有 3-20-8	(亀有駅南口亀有銀座商店街)	TEL03-3602-9161(代)
亀有支店 足立出張所	足立区東和 2-15-3	(東和交番そば)	TEL03-3605-6141(代)
篠崎支店	江戸川区篠崎町 7-21-12	(都営新宿線篠崎駅そば)	TEL03-3678-6991(代)
巢鴨支店	豊島区巢鴨 2-4-2	(JR巢鴨駅北口)	TEL03-3918-0401(代)
墨田支店	墨田区石原 4-24-5	(蔵前橋通り石原四丁目)	TEL03-3624-6241(代)
千駄ヶ谷支店	渋谷区千駄ヶ谷 4-22-2	(千駄ヶ谷大通り商店街)	TEL03-3497-9371(代)
千田町支店	江東区千田 5-9	(四ッ目通り千田バス停そば)	TEL03-3615-6381(代)
中野新橋支店	中野区弥生町 2-20-2	(弥生町二丁目交差点そば)	TEL03-3372-2121(代)
羽田支店	大田区南蒲田 3-3-17	(環八通り糎谷駅前交差点そば)	TEL03-3743-5351(代)
東浅草支店	台東区今戸 2-15-4	(今戸バス停前)	TEL03-3876-0241(代)
東銀座支店	中央区銀座 6-14-8	(東京メトロ東銀座駅昭和通り沿い)	TEL03-3543-6921(代)
東十条支店	北区東十条 3-13-10	(東十条商店街通り)	TEL03-3913-7151(代)
本店営業部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3359-3781(代)
本店営業部 抜弁天出張所	新宿区若松町 16-1	(抜弁天バス停前)	TEL03-6265-9351(代)
水元支店	葛飾区水元 3-22-26	(水元中央通り)	TEL03-3627-5931(代)
向島支店	墨田区向島 3-16-4	(向島二丁目交差点そば)	TEL03-3624-5721(代)
目黒支店	品川区上大崎 3-2-1	(JR目黒駅東口前)	TEL03-3445-0721(代)
目白支店	新宿区下落合 3-12-18	(JR目白駅西側目白通り)	TEL03-3953-4411(代)
目白支店 要町出張所	豊島区要町 2-13-10	(要町通り東京メトロ千川駅そば)	TEL03-3530-7411(代)

### 【法人営業所】

市川法人営業所	千葉県市川市八幡 2-7-21	(千葉街道沿い市役所バス停そば)	TEL047-711-0162(代)
本部	新宿区四谷 2-13	(四谷三丁目交差点新宿通り東寄り)	TEL03-3358-0811(代)

地域とのふれあいを大切にし、  
皆さまの幸せに貢献いたします。

 **第一勧業信用組合**

<https://www.daiichikanshin.com/>

発行 第一勧業信用組合 経営企画部  
年月 2022年 7月  
住所 〒160-0004 東京都新宿区四谷2-13  
電話 03-3358-0811

